

平成17事業年度

事 業 報 告 書

第2期(平成17年 4月 1日~平成18年 3月31日)

国立大学法人山梨大学

目 次

国立大学法人山梨大学の概略

1 . 目標	3
2 . 業務	3
3 . 事務所等の所在地	9
4 . 資本金の状況	9
5 . 役員の状況	9
6 . 職員の状況	10
7 . 学部等の構成	10
8 . 学生の状況	10
9 . 設立の根拠となる法律名	10
10 . 主務大臣	10
11 . 沿革	10
12 . 経営協議会・教育研究評議会	
経営協議会	11
教育研究評議会	12

事業の実施状況

. 大学の教育研究との質の向上	
1 . 教育に関する実施状況	14
2 . 研究に関する実施状況	23
3 . その他の実施状況	28
. 業務運営の改善及び効率化	
1 . 運営体制の改善に関する実施状況	38
2 . 教育研究組織の見直しに関する実施状況	40
3 . 教職員の人事の適正化に関する実施状況	40
4 . 事務等の効率化・合理化に関する実施状況	42
. 財務内容の改善	
1 . 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況	43
2 . 経費の抑制に関する実施状況	44
3 . 資産の運用管理の改善に関する実施状況	45
. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供	
1 . 評価の充実に関する実施状況	45
2 . 情報公開等の推進に関する実施状況	46
. その他の業務運営に関する重要事項	
1 . 施設・設備の整備等に関する実施状況	47
2 . 安全管理に関する実施状況	47
. 予算（人件費見積含む。）、収支計画及び資金計画	
1 . 予算	50
2 . 人件費	50
3 . 収支計画	50
4 . 資金計画	51
. 短期借入金の限度額	52
. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	52

・ 剰余金の使途	5 2
・ その他	
1 . 施設・設備に関する状況	5 2
2 . 人事に関する状況	5 2
3 . 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	5 3
・ 関連会社及び関連公益法人等	
1 . 特定関連会社	5 6
2 . 関連会社	5 6
3 . 関連公益法人等	5 6

国立大学法人山梨大学の概要

1. 目標

山梨大学の現状

山梨大学は、平成 14 年 10 月に旧山梨大学と旧山梨医科大学を統合し、新たに、山梨大学として発足した。

山梨大学は、教育人間科学部、医学部及び工学部の 3 学部から構成され、あわせて全国でも唯一の医学、工学の領域を融合した大学院（医学工学総合研究部・同教育部）を有する特色ある大学である。

さらに特色の一つとして、21 世紀 COE プログラムにアジアモンスーン域流域総合水管理研究教育が認められたこと、また、経済活性化及び持続型社会形成のための研究開発プロジェクトとしてクリーンエネルギーの研究開発に関する次世代型燃料電池の研究・開発プロジェクトが認められたことにより、これらの分野の研究及び人材育成の拠点となっていることなどがあげられる。

なお、地域連携推進事業や大学知的財産本部整備事業も認められ、本学の知的資源を地域活性化や文化の向上に活かす取組みが一層活発化している。

山梨大学の基本的な目標

「地域の中核・世界の人材」を山梨大学のキャッチ・フレーズとし、学則に定める本学の目的及び使命実現のために以下の目標を定める。

- 1 幅広い教養と深い学識と創造性、自律性、倫理観をもつ知識人、科学者、専門的職業人や 21 世紀における国際人として様々な課題に対処でき実行能力を持つ人材を育成する。
- 2 各学部、大学院における個別的な研究教育に加え諸学の融合による新領域の研究教育を拓き推進する。
特に医工教融合の研究教育における拠点大学としての充実を図る。
- 3 開かれた大学として、地域の様々な要請に応える学術文化のセンターとなると同時に国際的な要請にも応えるべく世界に向けて積極的に進出する。
- 4 上述の大学の事業において国際水準を凌駕することを追求する。
- 5 特に大学統合を先駆けた大学として、上述の目標達成のための附属施設を含める全学的な取組みを通じて全学の一体感を構築する。
- 6 これらの目標達成のため、その達成状況や取組み状況を点検し、改善の仕組みや改善の結果を明確にするとともに、学生及び社会のニーズを反映できる柔軟な組織を構築する。

2. 業務

業務運営の改善及び効率化

1. 戦略的な経営体制の確立と効果的運用

(1) 山梨大学憲章の制定

本学のあり方、目指すべき目標、その精神を明確にするために、本学教職員のほか、経営協議会の学外委員、同窓会関係者、マスコミ関係者など学外者に広く意見を求め、さらに学生との意見交換会を開き、学生からの意見も加えて、平成 17 年 10 月に「山梨大学憲章」を制定した。

(2) 学長のリーダーシップによる機動的な大学経営

学長裁量定員の確保、戦略的プロジェクト経費など学長裁量経費の充実、本部組織の強化、常置委員会の見直し、同窓会との関係の強化、学外有識者からの意見聴取・支援を受ける体制の整備、大型プロジェクトにつながる研究テーマの発掘・設定、各事務が担当理事に直属する事務体制の改編等を行った。さらに、学内の連携、連絡、意思統一のために、役員及び事務系の部長による学長主導の「役員等打合せ会」を設置した。

大学運営上の重要事項に関する学長の方針は、前年度に引き続き、「学長メッセージ」の形で全学の教職員に伝達した。平成 17 年度に出した学長メッセージは、外部資金の獲得、報奨金制度の設置、人件費の削減、学長裁量経費や間接経費の必要性等の財務関連事

項、図書館整備や事務組織の改革、学生の修学環境整備や教育改革等、合わせて 23 にのぼった。

(3) 常置委員会の自己点検評価と企画立案体制の見直し

学長を補佐する組織として、各理事のもとに企画・研究、教学、財務、総務の 4 常置委員会を設け企画立案を行ってきたが、平成 17 年度、4 常置委員会すべての自己点検評価を行った。その結果、意思形成の迅速化、部局間の連絡調整の円滑化、役割の明確化等を図るため、教学常置委員会を廃止し、新たに学生委員会、国際交流委員会、進路支援委員会を設置して企画立案体制を強化した。

(4) 情報管理体制の整備

学長のリーダーシップを高めるため、学長の直属組織として大学評価本部等 7 つの組織を設けたが、これらに加えて平成 17 年 4 月に I T 推進本部を新設し、I T を活用した諸政策の実施並びに企画を行うとともに、情報関連業務の全学一元化を図った。

2. 戦略的・効果的な資源配分

(1) 学長裁量経費

学長のリーダーシップによる戦略的な経費として「大学高度化推進経費」を引き続き確保した。主な内容は、「学長裁量経費」(2 億 4 千万円)と「戦略的(公募)プロジェクト経費」(1 億円)であり、前年度と同額を措置した。「学長裁量経費」は、学長自らの判断により配分する純粋な学長裁量経費(1 億円)、学部長裁量経費、病院長裁量経費そして病院経営改善費に分かれるが、純粋な学長裁量経費では、大学イメージアップ事業、修学環境の整備、学内共同教育研究施設の設備整備への支援等を重点的に行った。

(2) 学長裁量定員

学長裁量定員として、平成 18 年度から教授で 6 名(助手であてる場合は、12 名とする)を確保した。

3. 資源配分に対する中間評価・事後評価

(1) 非常勤講師の削減

カリキュラムの見直し及び常勤教員による授業担当増などの方策により、平成 17 年度から非常勤講師の 50%削減に向けて努力している。

(2) 戦略的プロジェクト経費によって行った研究の評価

戦略的(公募)プロジェクト経費(1 億円)を用いて平成 16 年度に実施した研究の評価を行い、それらの結果を反映して平成 17 年度分経費を配分した。

4. 業務運営の効率化

(1) 事務組織の改編・合理化

学長メッセージ「事務組織のあり方について」の方針に基づき、平成 18 年 1 月 1 日に事務局を廃止し、担当理事に直属する事務組織を配置した。また、研究支援・社会連携部、施設・環境部の新設を含む事務組織の改編を平成 18 年 4 月に実施予定である。

(2) 各種会議・全学的会議の見直し

会議の開催件数、開催時間を大幅に削減(会議×開催件数で 50%減、原則最大 90 分)し、また陪席者の精選を行う等、各種会議・全学的会議の見直しを行った。

5. 収容定員を適切に充足した教育活動

平成 17 年度の 3 学部の定員充足率は、平均 111.9%であった。大学院教育学研究科及び医学工学総合教育部の修士課程は、平均 113.0%、医学工学総合教育部博士課程は、平均 95.8%であった。

6. 外部有識者の積極的活用

(1) 外部有識者の活用状況

本学の運営に関し貢献した者に対し、名誉顧問、名誉参与、名誉博士、客員教授、客員助教授の称号を授与することにし、これらの学外有識者による学生への教育指導と、より一層の大学経営への支援と参画を依頼することとした。

一方、各学部における外部有識者から意見を聴取する仕組として、教育人間科学部附属学校園では、学校評議員会のほかに、P T A 連絡協議会を平成 17 年度に立ち上げるとともに、会の講演者、助言者として地域住民、地域の J リーグチームの選手等を招請した。医学部では、大手商社等の外部の経営者より経営に関する様々な情報を入手し、医学部及び病院の経営戦略展開材料とした。工学部では、学部卒業生との懇談会を開催し、志願者倍増、基礎学力充実及び博士課程教育・研究活性化に関する学部プロジェクト案作成の参考とした。

(2) 経営協議会の審議状況及び運営への活用状況

経営協議会は、年度計画、年度評価、概算要求、予算、決算等、本学の経営に関する重要事項を審議した。他に、学外委員から、職員の意識改革の必要性、大学の認知度の向上、地域における役割の確認、外部人材の登用、学長による人事評価権の確立などについて意見があった。これらの意見を学内に公表し、職員等からの意見を汲みいれ、大学経営を行っている。

7. 監査機能の充実

(1) 内部監査組織の独立性の担保など監査体制の整備状況と内部監査の実施状況

法人化当初から内部監査室を設置し、室長以下2名の専任職員を配置した。本監査室は、学長直属機関とし、その独立性を確保して監査業務を行った。帳票類等を監査対象とし、さらに科学研究費補助金監査、業務執行・会計に係る内部監査を行った。

(2) 監事監査、会計監査の実施状況及び監査結果の大学運営への活用状況

監査結果に基づき、事務組織の改編 予算単位ごとの予算繰越制度の新設の提言が監事からなされ、それぞれ再編、新設を行った。また、財務の流動性リスクへの対応策の提言がなされ、指定金融機関との間に当座貸越契約を締結した。

財務内容の改善

1. 財務内容の改善と充実

(1) 外部資金獲得に向けた取組状況

研究シーズの発掘・権利化・実用化に取組んだ結果、最近3年間の発明届出件数は約2倍に増加し、また本学燃料電池技術を基盤に山梨県及び関連企業と共同で申請した「都市エリア産学官連携促進事業」の調査費による事業を実施した。更に甲府商工会議所が賃貸料を負担する学内レンタルラボで、本学教員の指導下、企業による本学シーズの本格的活用が開始された。

(2) 自己収入増加に向けた取組状況

附属病院では増収対策として、不妊治療諸料金、妊産婦検診料金の見直しと救急救命士の実施料、薬剤部教育実習料の改定により、約165万円の増収を図った。また、甲府キャンパス内駐車場、並びに医学部職員食堂と書籍部等施設貸付料等の有料化等により約712万円の増収があった。

施設の有効利用の結果生じたオープンスペースをインキュベーション施設として企業等に貸与し、その貸付料によって増収を図った(平成17年度賃貸収入約22万円)。また、県内ワイナリー4社と山梨大学ワインを共同企画して平成17年10月から発売し、大学商標の使用料を徴収した(平成17年度実績約131,000円)。さらに、従来、受託研究費のみに課されていた間接経費を共同研究費にも拡大し、大学共通経費の増収に取り組んだ。

(3) 経費節減

守衛業務、トイレ清掃業務、構内環境整備業務を外注し、約360万円の人件費の削減を行った。キャンパス間シャトル便業務を外注から職員による学内業務とし、また外国人教師の宿舍借上げを廃止(法人宿舍への入居)すること等により約1,123万円の経費を節減した。

2. 人件費削減に向けた取組

中期計画を変更して平成18年度から平成21年度までの4年間で基準額に対し、概ね4%の常勤人件費削減を行うことにした。その具体として定年退職した事務職員の後任の採用は行わず、現在教室付の常勤の事務職員、技術系職員をその後任に異動させることを平成18年度から行い、さらに、各種手当の見直しによる経費削減を平成19年度実施に向け計画している。また、業務のアウトソーシングの推進、全学の担当業務の流動化の推進、配置人員の見直し等、様々な角度から人件費削減対策を検討している。

自己点検・評価及び情報提供

1. 自己点検・評価

「山梨大学大学評価基本方針」を策定し、平成18年度に自己点検・評価を実施し、平成19年度に大学評価・学位授与機構の認証評価を受ける予定を立てた。

2. 人事評価

「教員の個人評価方針」及び「教員の個人評価実施要領」を策定し、平成18年度から全学的な教員の個人評価を実施することとした。評価結果の処遇への反映方法を今後検討し、平成20年7月までに実施する予定である。

教員以外の職員の人事評価については、平成 15 年度及び平成 16 年度の試行結果を総括の上、より効果的かつ客観的な人事評価を実施すべく、新制度の検討を平成 17 年度に行い、平成 18 年度から本格的に実施することとした。

3. 情報公開の促進

トビックス等の記事についてアクセス数をもとに興味度等を分析し、閲覧が多い分野への情報提供を重点にホームページの内容の充実を図った。また、教育研究内容等の具体的な成果を社会へ積極的に公表する体制を整備した。

4. 情報発信に向けた取組状況

学外コンサルタントから、広報体制及び広報資料の見直し等の提案を受け、本学の基本概念及び広報のあり方を抜本的に検討中である。また、県内のマスコミ各社と懇談会を実施し、相互理解を深めた。

その他の業務運営に関する重要事項

1. 適切な施設マネジメント

(1) 施設マネジメント実施体制とキャンパスマスタープランの策定

平成 17 年度に事務組織改編の検討を進め、平成 18 年度から施設系は施設・環境部として財務管理部から独立させた。また、施設・設備の現状を把握し、老朽・狭隘状況や財政状況を踏まえ、キャンパスマスタープランを見直し、実現を前提とした計画を作成した。

(2) 施設・設備の有効活用の促進

「施設利用実態調査第 2 次報告書」をまとめ、また安全・省エネ・老朽改善・修学環境などテーマ別に 5 年間の営繕計画を策定し、それに従って平成 17 年度分計画を執行した。両キャンパスでのスペース再編等により確保した約 2,200 m²の全学共通スペースについて効率的運用を行った。また、24 時間運用の学生用情報処理端末室を設置した。さらに、稼働率が低く老朽化の著しい福利厚生施設である清里寮は民間施設を代替で利用することで廃止することとした。

2. 危機管理への適切な対応策

(1) 大規模災害に対する危機管理

地震等の大規模災害のための防災マニュアルを作成し、このマニュアルに基づいて平成 17 年 9 月に防災連絡訓練を行い、平成 18 年 2 月に火災発生時の想定の下、避難訓練、初期消火訓練を実施した。医学部附属病院においては大規模地震発生を想定したトリアージ訓練等を行った。また、薬品管理システムを利用し、作業環境測定を実施した。

(2) 時間外緊急事態に対する危機管理

「時間外緊急事態発生時の学内緊急連絡の手引き」を作成し、緊急連絡経路図及び緊急連絡名簿に基づく対応を行っている。

(3) 学生に対する危機管理

学生の実験・実習における危機管理について、工学部では「実験・実習における安全マニュアル」を、医学部では「臨床実習の手引き」等を作成して、周知・指導を行っている。学生の課外活動における危機管理については、甲府キャンパスで平成 15 年からリーダー研修を実施し、危機管理意識の高揚を図っている。

(4) 国際交流に伴う危機管理

留学や研究で海外に派遣する際、及び外国人留学生を受け入れた際の危機管理に対応するため、「危機管理マニュアル」を作成した。

(5) 幼児、児童、生徒に対する危機管理

教育人間科学部附属学校園においては、防犯カメラ・セキュリティシステム及び防犯連絡システムを設置するなど、安全管理体制を強化した。また、教育人間科学部学生による「梨大生通学路監視員制度」を発足させ、附属学校園生徒等の通学路の安全確保を図っている。

従前の業務実績の評価結果の活用状況

平成 16 年度国立大学法人評価委員会の評価において、次の項目について指摘を受け、直ちに学長から全学に対して改善すべき課題を通知し、評価結果を踏まえた平成 17 年度計画の取り組みを指示した。この指示を受け各学部等は、評価結果を認識して各項目の取り組みを行い改善に努めた。

教育方法等の改善

1. 一般教養教育の指導方法改善

平成 17 年 4 月 1 日に一般教養教育を担う「大学教育研究開発センター」を設置し、活

動を開始した。特に、平成 19 年度からの教養教育の再編を目指し、基礎学力、導入教育、語学教育、自発性養成教育の導入について、具体的なカリキュラムを検討した。

2. 学部教育や大学院教育の指導方法改善

教育人間科学部と工学部においては、全学 F D のほか、学部独自の F D を実施し、教員の指導力向上と授業評価を基にした指導方法の改善に努めている。医学部では「チュートリアル教育」を医学科 3 年次後期から導入し、少人数学習、問題解決型学習を実施している。

大学院教育においては、複数の教員による多面的な論文指導を行なっている。

3. 学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善

共通教育において「1 年間に修得できる単位数の上限」「適正な修得単位数・卒業要件」「G P A など適正な成績評価方法」「定期試験等の見直しによる評価方法の変更」について、平成 19 年度の導入を目指し、検討している。また、全学及び各学部で全科目について成績評価基準を定め、電子シラバス上で公表すべく検討中である。

4. 山梨大学の個性・特色の明確化

教養教育の一貫として、山梨県の「山梨の魅力メッセンジャー」制度と連携した「山梨学」を開講している。実地見学も交えた講義は学生から好評を博している。

5. 他大学等での教育内容、教育方法等の取組の情報収集及び学内での情報提供の状況

大学教育学会、日本リメディアル教育学会等のフォーラム等に、あるいは国立大学教養教育実施組織会議をはじめとする国立大学関係の教育に関する協議会等に、大学教育研究開発センター各部会の委員が出席し、情報収集を行い、学内へ報告した。

学生支援の充実

1. 学生の学習・履修・生活指導の充実や学生支援体制の改善

各学部におけるクラス担任制の確立とオフィスアワーの設定を行い、また、修学・進路担当の学生相談員（各学部 4 名）を擁する学生相談室の設置を決定し、平成 18 年度から全学的な運用を開始することになった。また、成績優秀者に対して、「特待生制度」を設けた。

留学生への支援のため、留学生センター専任教員 2 名を増員して計 5 名とした。外国人留学生後援会を発足させ、留学生の不測の事態への対応が可能な会員及び資金を獲得し、また国際交流基金の冠資金・山梨大学布能奨学金から 5 名の留学生に奨学金を支給した。さらに職員宿舎の一部を用途変更して留学生や外国人研究者用宿舎を確保した。

2. キャリア教育、就職支援の充実

進路ガイダンス（3 回）、企業ガイダンス・業界セミナー（21 回）、21 企業の説明会及び 10 機関の職員採用説明会を実施したほか、キャリア教育、職業意識の啓発を行っている。また、学部学生に対して「進路に関する意識調査」を行い、その結果を共通科目等の改革に反映させ、さらに卒業生の雇用主（39 企業、270 教育機関）へ山梨大学に関するアンケート調査を行い、その結果を全学に周知した。

3. 課外活動の支援など学生の厚生補導

サークル活動に対する経済支援及び同活動を統括する「学友会」の発足に伴う各種支援を実施することとした。サークル部室（A～D 棟）の整備を順次行うこととし、平成 17 年度は C 棟を補修した。また各サークル責任者の研修やサークル活動におけるハラスメント防止の講習を実施した。

研究活動の推進

1. 研究活動の推進のための法人内資源配分

教育研究の推進を図るため、「戦略的（公募）プロジェクト経費」（1 億円）を措置した。この経費は、研究プロジェクト（基幹的拠点形成支援、医学工学融合研究支援、特色ある萌芽的研究推進、若手教員等研究支援）教育プロジェクト 在外研究員派遣プロジェクトに加え、平成 17 年度、新たに 地域貢献事業支援プロジェクト及び 若手研究者等の表彰（若手研究者のモチベーション発揚）を創設した。特に、医学工学融合研究及び若手研究支援に重点を置いた。平成 17 年度は 4 プロジェクトで 102 課題を選定した。

2. 若手教員、女性教員等に対する支援

「戦略的プロジェクト経費」の中に、37 歳以下の研究者が一人で行う研究を対象とした「若手教員等支援研究」枠を設けた。女性教員等の支援として、女性教員の割合を高めることを目標にし、医学系、工学系の分野で女性教員の採用、養成、昇進の検討を行った。また子育て支援等、女性教員が働きやすい職場環境の整備を進めている。

3．研究活動の推進のための組織編制

平成 18 年 4 月 1 日に、「知的財産経営戦略本部事務室」と総務部所属の「国際研究協力課」とを合わせ「研究支援・社会連携部」を創設し、研究活動を促進する体制を整備した。

4．研究支援体制の充実

「医工教融合の教育研究」を進めるため、「医工融合プロジェクトワーキンググループ」を設け、いくつかの研究プロジェクトを作成した。また、21 世紀 COE プログラム「アジアモンスーン域流域総合水管理研究教育」の継続的発展を図るため、平成 18 年度に「アジアの水問題」の研究、教育の核となる「流域環境研究センター（仮称）」を医学工学総合研究部に新設するための準備会を設けることとした。

社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

1．地域活性化・地域貢献や地域医療等、社会への貢献

平成 16 年度に締結した 3 件の包括的連携協定に加え、平成 17 年度は新たに 8 件（甲府市等 2 自治体、商工会議所等公益法人 4 団体、金融機関等企業 2 団体）の同協定を締結したほか、4 企業と研究連携協定を締結した。山梨県とは「バイオマス利用によるバイオ技術の開発」など 24 件に及ぶ地域連携事業を実施しているほか、岡谷市とも「ナノ加工技術開発」など 3 事業が進展している。また、甲府商工会議所とのインキュベーション施設貸与事業をはじめ、各公益法人との連携事業が順調に行われている。

2．産学官連携、知的財産戦略のための体制の整備・推進

「研究支援・社会連携部」職員と同じオフィスで、地域共同開発センター所属の助教（1 名）、産学連携コーディネーター（1 名）及び（株）山梨 TLO 職員（3 名）が勤務し、産学連携、知的財産戦略の推進を行っている。また、東京都田町及び岡谷市に設置したサテライトオフィスにおいて、アソシエイトがそれぞれリエゾン活動に当たっている。

3．国際交流、国際貢献の推進

以前からの協定校 17 大学、1 研究所に加え、新たな交流先としてドレスデン工科大学（ドイツ）と交流協定を締結した。また、学内外研究派遣プロジェクトにより海外情報の収集及び研究推進など 6 テーマを採択し、国際交流を推進している。また、私費留学生の経済的支援策として奨学金制度を創設するとともに、留学生の生活支援を行う留学生後援会を発足させたほか、協定校との交流事業を円滑に推進するための国際交流基金を創設した。

また、パキスタン・イスラム共和国のフォンデション大学医学部及び西南交通運輸学院（中国）との間で学部間交流協定を締結した。

4．附属病院、附属学校の機能の充実についての状況

(1) 附属病院の機能の充実

附属病院では、病院長の経営戦略機関として「病院執行部会」を 4 月に設置し、月 2 回の会議を開催した。また、難治性疾患である不妊の治療を行なえる診療体制の整備として、国立大学法人としては全国初の「生殖医療センター」を 10 月に開設し、加えて、救急医療体制を強化するため、救急部に専任教授を 10 月 1 日に採用した。

(2) 附属学校の機能の充実についての状況

学部と一体化した学部学生の効果的な教育実習指導、出前講義・相談等を通じた地域の教育相談、留学生の教育実践への参加等、教育研究機能の充実を図った。

3. 事務所等の所在地

<p>山梨県甲府市武田 本部、教育人間科学部、工学部、教育学研究科、医学工学総合教育部、 医学工学総合研究部 山梨県中央市下河東 医学部、医学工学総合教育部、医学工学総合研究部、医学部附属病院</p>
--

4. 資本金の状況

34,321,572,440円(全額 政府出資)

5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事6人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定、国立大学法人山梨大学長の選考及び解任等に関する規程及び国立大学法人山梨大学理事規程の定めるところによる。

役職	氏名	任期	主な経歴	
学長	貫井英明	平成16年10月1日 ～平成21年3月31日	昭和59年4月 平成14年10月 平成15年4月 平成16年10月	山梨医科大学医学部教授 山梨大学医学部長 同大学院医学工学総合研究部長 学長
理事	横塚弘毅	平成16年10月1日 ～平成19年9月30日	昭和59年4月 平成16年4月 平成16年10月	山梨大学工学部教授 同工学部長・大学院医学工学総合教育部長 同理事・副学長
"	黒澤幸昭	平成16年4月1日 ～平成19年9月30日	平成2年5月 平成10年4月 平成13年4月 平成14年10月 平成16年4月	山梨大学教育学部教授 同教育人間科学部長 同教育人間科学部教授 同副学長 同理事・副学長
"	塚原重雄	平成16年4月1日 ～平成19年9月30日	昭和57年4月 平成10年4月 平成15年4月 平成16年4月 平成16年10月	山梨医科大学医学部教授 同副学長・附属病院長 (平成14年9月30日まで) 医療法人正寿会理事 山梨大学理事(非常勤) 同理事・副学長
"	鎌田 徹	平成16年10月1日 ～平成19年9月30日	昭和53年4月 平成14年4月 平成16年9月 平成16年10月 平成18年1月	文部省採用 島根大学事務局長 文部科学省退職(役員出向) 山梨大学理事・事務局長 山梨大学理事

監事	深澤克己	平成16年 4月 1日 ~平成18年 3月31日	平成11年 7月 平成16年 4月	山梨中央銀行人事部人事課長 ・副部長 山梨大学監事
〃 (非常勤)	早川正秋	平成16年 4月 1日 ~平成18年 3月31日	昭和52年 4月 平成16年 4月	早川法律事務所所長 山梨大学監事(非常勤)

6. 職員の状況

教員 1,295人(うち常勤 589人、非常勤 706人)
職員 1,273人(うち常勤 770人、非常勤 503人)

7. 学部等の構成

教育人間科学部
医学部
工学部
教育学研究科
医学工学総合教育部

8. 学生の状況

総学生数 4,878人
学部学生 3,916人
修士課程 660人
博士課程 296人
特殊教育特別専攻科 6人

9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10. 主務大臣

文部科学大臣

11. 沿革

旧山梨大学
昭和24年 5月 学芸学部及び工学部の2学部で山梨大学設置
昭和32年 4月 工学専攻科設置
昭和40年 4月 大学院工学研究科修士課程設置
昭和41年 4月 学芸学部を教育学部に改称
昭和42年 4月 教育専攻科設置
昭和44年 4月 保健管理センター設置
平成 2年 6月 地域共同開発研究センター設置

平成 4年 4月 大学院工学研究科博士課程設置
 平成 7年 4月 大学院教育学研究科修士課程設置
 機器分析センター設置
 平成 9年 4月 総合情報処理センター設置
 平成10年 4月 教育学部を教育人間科学部に改組
 平成13年 4月 クリーンエネルギー研究センター設置

旧山梨医科大学

昭和53年10月 山梨医科大学開学
 昭和55年 4月 学生受け入れ開始
 昭和58年 4月 医学部附属病院開設
 昭和61年 4月 大学院医学研究科博士課程設置
 平成 2年 6月 医学部附属実験実習機器センター設置
 平成 4年 4月 医学部附属動物実験施設設置
 平成 7年 4月 医学部看護学科設置
 平成10年 4月 保健管理センター設置
 平成11年 4月 大学院医学系研究科（修士課程）看護学専攻設置
 平成14年 4月 総合分析実験センター設置

山梨大学

平成14年10月 旧山梨大学と旧山梨医科大学を統合し、山梨大学開学
 平成15年 4月 大学院医学工学総合研究部・教育部設置
 留学生センター設置
 平成16年 4月 国立大学法人山梨大学発足
 平成17年 4月 大学教育研究開発センター設置
 工学部附属ものづくり教育実践センター設置

12. 経営協議会・教育研究評議会

経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
貫 井 英 明	学 長 （平成16年10月1日～）
黒 澤 幸 昭	理事（教学担当） （平成16年4月1日～）
横 塚 弘 毅	理事（企画・研究担当） （平成16年10月1日～）
塚 原 重 雄	理事（財務・医療担当） （平成16年10月1日～）
鎌 田 徹	理事（総務・労務担当） （平成16年10月1日～）
西 岡 正 徳	財務管理部長 （平成16年7月1日～）
今 村 義 男	今村企業経営研究所長 （平成16年4月1日～）
小 林 麻 理	早稲田大学大学院公共経営研究科教授 （平成16年4月1日～）

潮 木 守 一	桜美林大学大学院国際研究科教授 (平成16年10月1日～)
内 田 弘 保	財団法人 やまなし文化学習協会副理事長 (平成16年10月1日～)
北 崎 秀 一	山梨県副知事 (平成16年10月1日～)
堀 内 光一郎	富士急行株式会社取締役社長 (平成16年10月1日～)

教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
貫 井 英 明	学 長 (平成16年10月1日～)
黒 澤 幸 昭	理事（教学担当） (平成16年4月1日～)
横 塚 弘 毅	理事（企画・研究担当） (平成16年10月1日～)
塚 原 重 雄	理事（財務・医療担当） (平成16年10月1日～)
鎌 田 徹	理事（総務・労務担当） (平成16年10月1日～)
堀 哲 夫	教育人間科学部長 (平成16年4月1日～)
前 田 秀一郎	医学工学総合研究部長 (平成16年10月1日～)
鈴 木 嘉 彦	医学工学総合教育部長 (平成16年11月1日～)
大 友 敏 明	附属図書館長 (平成16年4月1日～)
星 和 彦	医学部附属病院長 (平成17年4月1日～)
川 村 隆 明	学部等評議員（教育人間科学部・教授） (平成16年4月1日～)
橋 本 朝 生	” (平成16年4月1日～)
廣 瀬 信 雄	” (平成16年4月1日～)
北 原 哲 夫	学部等評議員（医学工学総合研究部・教授） (平成16年4月1日～)
中 澤 眞 平	” (平成16年4月1日～)
有 田 順	” (平成16年10月13日～)
木野村 暢 一	” (平成16年4月1日～)
新 藤 久 和	” (平成16年4月1日～)

古 屋 長 一	”
渡 辺 政 廣	(平成16年4月1日～) 学内共同教育研究施設等の長の代表
	(クリーンエネルギー研究センター長)
大 原 邦 夫	(平成17年5月1日～) 学務部長
	(平成16年4月1日～)

事業の実施状況

大学の教育研究等の質の向上

1 教育に関する実施状況

(1) 教育の成果に関する実施状況

【学士課程】

- ・大学教育研究開発センターを設置し、同センターの全学共通教育部門において、平成19年度の新しい教養教育のカリキュラム導入に向けて、導入教育（コミュニケーション能力、キャリア形成）、語学教育（英語能力）、自発性養成教育の改善に関する検討を行った。
- ・山梨学院大学と1月に単位互換に関する協定を締結し、平成18年度から実施することとした。また、放送大学との単位互換協定を発展させるため、新たに共同研究による単位互換を平成18年度実施に向けて検討した。
- ・大学教育研究開発センターを設置し、同センターの全学共通教育部門において、平成19年度から導入する新しい教養教育の自然系基礎科目及び英語の基礎学力の充実に向けて具体的なカリキュラムを検討した。また、日本リメディアル学会へ組織として加入し、基礎的学力の向上について検討した。
- ・国際人としての資質を高めるため、前年度開講授業科目「異文化間コミュニケーション」の授業評価結果を活用し、今年度は留学生と日本人学生の人数バランスに考慮し、二者の交流活動が効果的に行える人数構成にした。また、授業の中で「異文化間コミュニケーション」を体験できるようにディスカッション活動を多く用いた。
- ・日本人学生を海外に派遣するに際し、派遣型プロジェクト（TOEFL対策短期講座）を試行し、語学力の向上を図った。
- ・甲府キャンパス学生の進路支援に関する事項を検討するため、教学常置委員会の下に「進路支援専門委員会」を設置し、キャリア教育の充実及び就職ガイダンスの実施などを行った。また、今後、教学常置委員会を廃止することから、学生の進路支援に関する基本方針の策定・実施のため全学的な組織として「進路支援委員会」を新たに設置し、下部組織としてインターンシップ部会を設け、キャリア教育、職業意識の啓発を一体として検討・実施する体制を整備することとした。
- ・教育人間科学部の新課程及び工学部におけるインターンシップの受講者は、平成15年度と比較をすると、約1.4倍となっている。また、参加者には指導及び評価を行い単位認定を行っている。
- ・修学指導の一環として、2年生以上の学部在学生の単位修得状況等を保護者に知らせるため、成績通知書を6月に送付した。
- ・工学部では、成績不振者の学業成績を学科教育主任等が把握し、面接を実施し、徹底した修学指導を行い、今後直行率の向上を図ることとした。
- ・教育人間科学部、工学部、医学部（看護学科）の学生を対象に進路に関する意識調査アンケートを行い、「山梨大学生の進路に関する意識調査報告書」として取りまとめ、取得希望資格及び取得済み（取得中）資格を把握した。今後希望する資格について整理・調整し、検討することとした。また、キャリア教育（キャリア形成）の改善を図るため、大学教育研究開発センター（全学共通教育部門・全学教養教育科目等再編準備プロジェクト）において、具体的なカリキュラムを検討した。
- ・教育人間科学部、工学部、医学部（看護学科）の学生を対象に進路に関する意識調査アンケートを行い、「山梨大学生の進路に関する意識調査報告書」として取りまとめた。また、卒業生の雇い主へのアンケート調査（企業39社、教育機関270機関）を実施し、9月に「山梨大学に関するアンケート調査（卒業生の雇い主へのアンケート調査）の集計結果について」として取りまとめ、全学に周知した。
この結果については、進路支援専門委員会にて人材の育成教育を強化するために分析を行ない、大学教育研究開発センター（全学共通教育部門・全学教養教育科目等再編準備プロジェクト）で共通科目等の改革の検討に反映させた。
- ・県内の企業・自治体等を対象に大学に期待する役割や大学への相談・要望に関するアンケート調査を3月に実施した。

【大学院課程】

- ・医学領域において、社会医学講座は看護学と研究分野が関連するため看護学教員が副指導教員となって研究指導を実施するなど、講座の壁を越えて、専門分野を異にする複数教員による研究指導を行った。また、工学部の卒業生を今年度は医科学修士及び博士課程（人間環境医工学専攻・生体環境学コース）に計6名受け入れた。
- ・医学領域では、複数の講座が輪番制によって院生の合同研究発表会を毎月実施した。
- ・医学・工学・医工融合分野において21世紀が抱える諸課題に取り組むための研究・開発能力を備えた研究者の養成を目指すため、大学院を意識した工学部再編について検討を開始した。
- ・教育人間科学部及び医学部（看護学科）OBを講師として進路ガイダンスを3回開催したほか、21回の企業ガイダンス・業界セミナー、21企業の説明会及び10機関の職員採用説明会を行い、学生の就業意識改革を行った。
- ・工学部においては、博士課程への進学率向上を図るために「大学院増強プロジェクト」を設置し、検討を開始した。また、就職希望者合格率の向上等を目指すための具体的方策として、「工学部リエゾンオフィス」を平成18年度に設置し、学外諸団体との連結業務を担当させることとした。さらに、企業等で活躍する同窓生と工学部教員との懇談会を9月に「工学部卒業生との意見交換会」として開催し、14名の同窓生及び12名の教員等が出席し、学部教育に対する意見・要望等を聴取した
- ・卒業生の雇い主へのアンケート（企業39社、教育機関270機関）を実施し、9月に「山梨大学に関するアンケート調査（卒業生の雇い主へのアンケート）の集計結果について」として取りまとめ、全学に周知した。
- ・県内の企業・自治体等を対象に大学に期待する役割や大学への相談・要望に関するアンケート調査を3月に実施した。

（２）教育内容等に関する実施状況

【学士課程】

アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜に関する実施状況

- ・各学部のアドミッション・ポリシーの明確化を図るため、入試本部会議で各学部のアドミッション・ポリシーを確定し、次年度の入試に向けて広報の充実に努めた。
なお、各学部等で、入学者の追跡調査WG等を設置し、入学後の学業成績等を追跡調査し、その結果を入試に反映させるため、入学者選抜方法研究委員会でもまとめ、報告書を作成した。

高等学校との連携に関する実施状況

- ・スムーズな高大接続ができるよう、平成17年度『第1回山梨県高等学校長会、山梨県教育委員会及び山梨大学の「高大連携」に関する連絡協議会』を6月に開催し、情報交換及び要望・意見交換を行った。また、高大連携事業の企画・立案、高校と教育委員会との連絡調整等を円滑に行うため全学委員会として高大連携事業推進委員会を10月に設置し、受入窓口の一本化、教員の派遣方法（謝金、旅費）の統一、高校側からの大学基礎科目への教員の派遣などの検討を行った。その後、県教育委員会、山梨県高校教育課と協議し、高大連携の相互交流を推進することで合意した。
- ・工学部入学者選抜方法検討委員会では、12月に県内高校の進路指導主事37人と初めての懇談会を開催し、高校側の入試に対する要望等について意見交換を行い、今後も継続して開催することとした。
- ・高校生対象の公開講座における実施時期、開講場所、出前講義における派遣教員への手当（謝金、旅費）の統一、本学教員の担当分野（授業科目、研究分野）の周知等の問題点について、高大連携事業推進委員会を10月に設置し検討した。
- ・高校生対象の公開授業について見直した結果、高校生が受講しやすく、また事故等への対応も考慮し、教育人間科学部、医学部の公開授業を夏休み中の同一期間に、一部の授業を除いて、甲府キャンパスで実施し、29高校から延べ491人が受講した。また、出前講義については、県内外の29高校等から講師派遣の依頼があり、延べ59人の適任の教員を派遣した。
- ・工学部では、独自に9月～11月の間に7回にわたって7学科の教員7人が出前講義を

行った。

教育理念等に応じた教育課程の編成に関する実施状況

- ・教育人間科学部では、電子シラバスにオフィスアワーの時間を記載し、学生への周知を行った。
- ・医学部では、各授業科目の電子シラバスへの掲載状況を確認し、学習目標等の記述内容の充実を図った。
- ・工学部では、各学科の教育主任が自学科の電子シラバスの記載状況について点検を行い、基本的に全ての科目のシラバス記載を行った。
- ・大学教育研究開発センターを設置し、同センターの全学共通教育部門において、平成19年度の新しい教養教育のカリキュラム導入に向けて、導入教育（コミュニケーション能力、キャリア形成）、語学教育（英語能力）、自発性養成教育の改善に関する検討を行った。
- ・平成19年度から導入する新しい教養教育のカリキュラムに基づき、教養科目（特に自然系基礎科目、英語科目）と専門科目の体系的整備を行なうために、各学部で必要な修得単位数等の変更を含め履修規程を検討した。
- ・学生による授業評価を基に、現行のISOに関連した環境科目を見直し、平成19年度の導入に向けて新たな環境科目の具体的なカリキュラムを検討した。
- ・山梨県経営者協会の協力の下、インターンシップを実施した。この結果、工学部及び教育人間科学部の新課程のインターンシップへの参加者数は、平成15年度と比較すると約1.4倍となっている。
- ・インターンシップ受講者を対象に山梨県経営者協会と合同で7月に「ビジネスマナー講習会」を開催し、受講者（参加者延べ140人）のマナー意識を高めた。
- ・在学中に企業・研究機関等において将来のキャリアに関連した就業体験を通じ、職業観・就労意識を高めるとともに学習意欲の向上を目指した教育を行うことを推進するため、進路支援委員会の下に「インターンシップ部会」を設置することとした。
- ・平成19年度から導入する新しい教養教育のカリキュラムに基づき、共通教育の中で1年間に修得できる単位数の上限の設定について、履修規程の見直しを含め検討を開始した。
- ・平成19年度から導入する新しい教養教育のカリキュラムに基づき、共通教育の中で適正な修得単位数及び卒業要件の見直しについて、各学部において履修規程の変更を含め検討を開始した。
- ・教育人間科学部では、質の高い教員養成を目指したカリキュラムについて検討し、平成18年度から実施することとした。
- ・平成16年度に引き続き地域医療の現場での実習を行うとともに、内容の充実及び実習実施に向けた検討を医学部教育委員会で行った。また、第23回山梨大学医学部関連教育病院運営協議会を2月に開催し、平成18年度臨床実習の見直しを図った。（救急部の充実を図ったことにより、臨床実習を見直した結果、山梨県立中央病院の臨床実習の週数を5週から2週に減らし、学内において実施する臨床実習を3週増やして充実することとした。）
- ・ものづくり教育の充実を図るため、「工学部附属ものづくり教育実践センター」を設置して、「実践ものづくり実習」（1単位、後期開講）を開設し、平成17年度は工学部1年次生31名が受講し、成果を挙げた。
- ・工学部では、ものづくり教育実践センター専任教員を中心に実践的に安全確保に取り組むとともに、技術職員の組織再編により、安全確保を含めた問題に対し組織的な対応を図った。
- ・工学部では、ものづくり教育の充実を図るため、伝統工芸と先端技術の融合に関わるテーマ創設の検討を始めた。
- ・日本技術者教育認定機構（JABEE）の教育プログラム認定審査にあたっては教育理念・教育目標の明確化が求められるため、既に認定された学科及び認定審査中の学科にあたってはそれらを明確にして公表している。平成17年度はコンピュータ・メディア工学科コンピュータサイエンスコース、土木環境工学科がJABEE認定申請を行った。その他の学科においてもそれに準じて教育理念・教育目標を公表している。
- ・工学部では、既に日本技術者教育認定機構（JABEE）の教育プログラムの認定審

査を受けた学科においては、同プログラムに沿って教育を行っている。平成17年度は1学科と1コースが認定審査を受けた。その他の学科にあっても準備が整い次第申請を行う予定である。

授業形態、学習指導法等に関する実施状況

- 平成19年度から導入する教養教育の導入教育、語学教育、主題別科目の改善・見直しを図る中で、少人数ゼミを実施するための具体的なカリキュラムを検討した。
- 大学教育研究開発センターの全学共通教育部門において、平成19年度の新しいカリキュラムの導入に向けて少人数教育の効果を生むための具体策について検討した。
- 医学部では、後期から医学科3年次生に対して、問題解決能力の会得、学習へのモチベーションの惹起を目的に、学生を14グループに分けたチュートリアル教育を導入した。また、臨床実習開始前の4年次生の後期に、基本的な診療技術及び知識の修得を目的として、学生を10グループに分けて医療面接及び各診療手技についての診断学実習(臨床前実習)を行ない、その教育効果の検証のため共用試験(O S C E、C B T)を2月に本格的に実施した。
- 平成16年度の評価結果で、参加者がまだ少ないため、全学的な参加の広がりを図りつつ、充実を図ることが期待されたとのコメントがあり、平成17年度においては、大学教育研究開発センターを設置し、同センターの教育力向上開発部門において、9月に1泊2日の合宿形式で第2回全学FD研修会を実施した。昨年度の第1回全学FD研修会より16名増の合計38名の教員が参加して成果が上がった。また、1月に甲府キャンパス及び医学部キャンパスにおいて第3回全学FD研修会を開催し89名の参加のもと「全学教養教育科目等再編準備プロジェクトの中間検討状況」の説明を行い、平成19年度導入予定の新カリキュラムへの理解を深めた。
- 「山梨大学における教員の個人評価方針」及び「教員の個人評価実施要領」を策定し、これに基づいた各学部等における評価方針等を定めて、教育・研究・社会貢献・大学運営の各領域に渡る「教員の個人評価」を平成18年度から全学的に開始する体制を整えた。
- 教育研究データベースを活用して「教員の個人評価」における各種の調査票等を作成するための「新・教育研究業績データベースシステム」及び「教員評価支援システム」を構築した。
- 大学教育研究開発センターを設置し、同センターの教育力向上開発部門において、平成19年度から導入する新カリキュラムに基づき、授業時間以外の自主学習環境の改善について、e-learningの導入と連動させ検討を開始した。
- 教育人間科学部では、各講座の自主学習室に最低1台のパソコンを設置し学習環境の整備を行った。
- 医学部では、平成16年度に引き続き授業時間以外の自主学習環境を整備するため、チュートリアル室にプロジェクター14台の据付を行い、効率化・利便性を向上させた。
- 工学部では、B1号館のオープンスペースを整備し、学生の自主学習の利用に供して高い利用状況となっている。また、オフィスアワーの確保など、学科毎に自主学習環境の整備を進めた。

適切な成績評価等の実施に関する実施状況

- 平成19年度から導入する新カリキュラムに基づき、「GPA」の導入など適正な成績評価方法について、定期試験等の在り方、単位の実質化を含め検討を開始した。
- 電子シラバス上の全記載項目(到達目標、成績評価基準を含む)の記載を義務付けるとともに、記載漏れの起こらないシステムを構築することとした。
- 学生による授業評価アンケートを6月と12月に実施し、評価の低い科目について、電子シラバス上での改善点の明示の義務化を今後検討することとした。

【大学院課程】

アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜の実現に関する実施状況

- 大学案内、インターネット・ホームページ(日本語及び英語)等で充実した教育学研究科及び医学工学総合教育部の体制・内容を掲載するとともに、各領域のアドミッション・ポリシーに即した内容を紹介している。また、受験生の確保を図るため、各研

- 究科・領域ごとの説明会の開催を行うなど、入試広報に対する整備を図っている。
- ・ホームページ上で、教員の研究内容を紹介している。
 - ・教育学研究科の学生1名が継続して長期履修学生制度で在学中である。
 - ・博士課程工学領域の全専攻において、社会人学生を対象に授業担当教員と開講日時を調整して教育部長の承認を得ることにより、時間割表とは異なる夜間の時間帯に開講できるようにした。
 - ・医学領域、看護学領域の全専攻及び融合領域の工学系においては、大学院設置基準第14条に定める「教育方法の特例」を適用し、有職者が離職することなく修学することが可能となるよう、昼夜開講を実施している。

教育理念等に応じた教育課程を編成する実施状況

- ・工学部では、教育プログラム検討組織において、学部・修士6年一貫教育プログラムの検討を開始した。
- ・医学工学総合教育部では、電子シラバス上の全記載項目（到達目標、成績評価基準を含む）の記載を義務付けるとともに、記載漏れの起こらないシステムを構築することとした。

授業形態、学習指導法に関する実施状況

- ・教育学研究科ではゼミ形式による少人数教育を引き続き充実させている。
- ・医学系では、授業科目により、ゼミ形式（カンファレンス、ジャーナルクラブ、セミナー、プログレスレポート、抄読会と講座により呼び方が異なる）をとって実施している。
- ・工学系では、1年次、2年次に開講される演習・研究においてゼミ形式によるきめ細かい指導を行っている。
- ・教育学研究科では、以前から行っている複数教員による多面的な論文指導をさらに進めている。
- ・医学領域及び看護学領域では、11講座で複数教員による多面的な論文指導を行った。
- ・工学領域では、文理融合を掲げた持続社会形成専攻で複数教員による論文指導を行っている。

適切な成績評価等の実施に関する実施状況

- ・教育学研究科では、最終試験（学位論文発表会）をすべての専修で公開実施した。
- ・医学工学総合教育部修士課程及び博士課程の全専攻で論文審査にあたり論文発表会又は公聴会として公開実施している。

（3）教育の実施体制等に関する実施状況

適切な教職員の配置等に関する実施状況

- ・任期制による優れた研究者を確保するための規程として、有期雇用職員就業規則の整備を行った。
- ・平成18年度から学長裁量定員による任期制教員を活用した医工学研究プロジェクトを開始することとした。
- ・クリーンエネルギー研究センターでは、任期制教員（リーディングプロジェクト事業において教授1名、科学研究振興調整費において外国人教授及び助教授を各1名、NEDOプロジェクトにおいて助教授1名）を採用した。
- ・平成18年度以降の非常勤講師の削減について、非常勤講師採用計画検討会を設置し検討を進めた。その結果、共通科目を除く専門科目において、学部毎に平成19年度までに、平成15年度非常勤講師執行金額の5割減を実現することとした。
- ・非常勤講師の削減に対処する制度として、客員教授等の活用など人材バンク制度の検討を開始した。
- ・医学部長補佐会において定員の充足率の改善、任期制の導入などを含めて、教員の所属専攻の見直しについて検討を開始した。
- ・医学・工学融合領域での教育充実のための教員採用や適正配置のため、工学系学域主任会議等で議論してきたが、平成18年度にこの課題を解決するためのプロジェクトチ

ームを立ち上げて結論を出すこととした。

- ・教育人間科学部では、T Aに関する教員向けアンケート（実態調査）に基づき、改善を行なっている。
- ・医学部では、従来T Aが行なっていた講義、実習、実験等の補助業務について、業務範囲の見直しを行い、平成18年度も引き続き検討することとした。
- ・工学部では、T Aの役割と有効活用について検討を行うこととした。
- ・工学部では、技術系職員の組織化と効果的運用を図るため、学部内の技術職員全員をものづくり教育実践センターの所属とした。また、「ものづくり教育実践センター技術職員の業務見直し検討委員会」を設置し、業務全般を見直し検討した結果、ものづくり教育実践センターを平成18年度から統括技術長と四つの技術室による独立した組織としてスタートすることとなった。技術職員が技術室から学科、専攻等へ出向いて仕事をする方式となり、技術職員の指示命令系統の明確化、責任体制の明確化を図った。
- ・機器分析センターでは、所有機器の担当技術職員に対して、利用者講習会を実施した。また、機器分析センターを含む工学部技術職員の業務について、再度、見直しを行ったことにより、平成18年度以降、新担当者に講習会を実施することとした。
- ・学外の有識者等を特別講師として招聘した授業科目を更に充実させるため、平成19年度から新しく開設する科目の見直し及び具体的なカリキュラムを検討した。
- ・共通科目においては、県内産学関係の学外有識者による「山梨学」及び「生きている社会」を前年度に引続き開講した。
- ・教育人間科学部では、専門科目に学外有識者を外部講師として従来開講していた「現代社会論」に換えて「教育の現在」、「社会参加実習」を平成17年度から開講した。
- ・工学部では、平成16年度と同様に有識者、社会人を招き特別授業を開講した。さらに新たな取組みとして、同窓会組織を通じて、工学部卒業生の企業活動等を基に、知的財産の活用を中心に教育の充実を図る方策を講ずることとした。また、循環システム工学科において、社会で活躍する有識者を講師として招き、「社会人特別講義」を開講した。

教育に必要な設備、情報ネットワーク等の活用・整備に関する実施状況

- ・情報ネットワーク等の利用の実態調査に係る整備計画を立て、次のような取組みを行なった。
 - (1) 総合情報処理センターにおけるシステム更新の仕様策定準備を開始した。
 - (2) e-learning設備の利用促進を図るために、全学向けW e b C T 講習会を12月に実施した。
 - (3) 学生へのサービス向上を目指し、24時間オープン端末室をY号館へ移設した。
 - (4) 既設の情報処理教室とオープン端末室の利用環境の整備とウイルス対策などシステムの安定運用に努めた。
 - (5) 講義室運営専門委員会における整備計画立案を支援するため、学務部教務課に資料を提供し、また、要請に応じ技術的アドバイスをを行うなどの協力体制を維持した。
 - (6) 教育に必要な設備・情報ネットワークの利用の実態を把握した。
今後は、講義室運営委員会の検討結果を受け、さらに、具体的な整備計画を立案する。
- ・学生への掲示システムとして現在運用しているキャンパス情報システム（C I S）の平成18年度更新に伴い、教員、学生、事務の間でそれぞれ双方向から連絡が取れる新しいシステムの導入について検討を開始した。

教育環境の整備に関する実施状況

- ・講義室の利用実態調査を6月に実施し、教育環境及び情報ネットワーク環境の整備計画を立て、稼働率の高い講義室から順次整備することとし、T 0 - 1 講義室の改修を行った。
- ・多様な授業形態に対応できる教育環境の整備計画の一環として空調設備の整備計画を立案し、教育人間科学部の学生実験室の一部と工学部の講義室（4室）の空調設備の整備を実施した。
- ・教育人間科学部では、学生の利用するゼミ室の一部についてマルチメディアに対応するよう環境整備を行った。

- ・医学部では、チュートリアル室の整備を完了した。なお、チュートリアルを行わない期間は学生の利便の向上を図る観点から、少人数による試験勉強、サークル活動、予習・復習などの学習の場としての利用を可能とした。
- ・工学部では、ものづくり教育実習のために必要な機器を実習室（4室）に整備した。また、社会に開かれたものづくり教育のための実習室を研究棟の改修に合わせて設置することとした。
- ・情報ネットワーク等の利用実態調査の結果、大学教育研究開発センター教育力向上開発部門において、e-learningの検討プロジェクトを立ち上げ、新たな方法で遠隔授業の実施の可能性について検討した。
- ・総合情報処理センターでは、
 - (1) 遠隔講義に関する現有設備の調査について、次期システムの仕様策定準備の一環で、ネットワーク機器の現有価格の調査と更新可能性の分析を実施した。
 - (2) 遠隔授業環境に関するニーズ調査に基づき、講義室運営専門委員会における整備計画立案を支援するため、要請に応じ技術的アドバイスをを行うなどの協力体制を維持した。
 - (3) e-learning 設備の利用促進を図るために、全学向けWebCT講習会を12月に実施した。
- ・施設の利用実態調査に基づく整備計画により、L号館講義棟の改修工事を行い、交流スペースを拡充した。
- ・学校施設バリアフリー化推進指針に基づく整備計画により、甲府キャンパス体育館においてバリアフリー化を実行し、さらに整備計画の見直しを行い、K号館を重点にバリアフリー化を推進し、身体に障害のある学生の入学にあわせて障害者用のトイレの整備等を行った。また、医学部では、臨床講堂、附属病院の段差解消、さらに附属病院放射線部の身障者トイレ改修等のバリアフリー化を推進した。

教育活動の評価及び評価結果等を質の改善につなげるための実施状況

- ・大学教育研究開発センターを設置し、センターの下に置く全学共通教育部門、教育活動企画・評価部門、教育力向上開発部門の組織、役割等を確認しその後、各部門委員会を開催し、各部門の構成員を決めセンターの実質的な活動を開始した。
- ・大学評価本部において、平成16年度大学評価基本方針を見直して、組織としての自己点検・自己評価結果の教育活動へのフィードバック体制の具体的事項を含む「山梨大学大学評価基本方針」を策定した。
- ・「山梨大学における教員の個人評価方針」及び「教員の個人評価実施要領」を策定し、これに基づいた各学部等における評価方針等を定めて、「教員の個人評価」を平成18年度から全学的に開始する体制を整えた。
- ・大学教育研究開発センター教育活動企画・評価部門を立ち上げ、学生による授業評価アンケートを6月と12月に実施し、自由記載の部分を直ちに担当教員に渡し授業改善を図った。
また、この結果をもとに、自己点検・自己評価を含めた教育評価にどのように反映させるかの検討を開始した。
- ・平成16年度の評価結果で、継続的に授業評価の活用を図っていくことが期待されるとのコメントがあり、平成17年度においては、大学教育研究開発センター教育活動企画・評価部門を立ち上げ、学生による授業評価アンケートを6月と12月に実施した。自由記載の部分を直ちに担当教員に渡し授業改善を行った。また、評価の低い科目について電子シラバス上での改善点の明示の義務化を今後検討することとした。
- ・大学教育研究開発センターを設置し、同センターの教育活動企画・評価部門において、前年度実施した卒業生の雇い主へのアンケート集計結果を分析するとともに報告書を作成した。また、この集計結果をもとに、全学共通教育部門において、平成19年度から導入する社会的教育ニーズの高い導入教育（コミュニケーション能力、キャリア形成）、語学教育（英語能力）、自発性養成教育の改善に関する検討を行った。

教材、学習指導法に関する研究開発及びFDに関する実施状況

- ・平成16年度の評価結果で、参加者がまだ少ないため、全学的な参加の広がりを図りつつ充実を図ることが期待されるとのコメントがあり、平成17年度においては、大学教

育研究開発センターを設置し、同センターの教育力向上開発部門において、9月に1泊2日の合宿形式で第2回全学FD研修会を実施した。昨年度の第1回全学FD研修会より16名増の合計38名の教員が参加して成果が上がった。また、1月に甲府キャンパス及び甲府キャンパスにおいて第3回全学FD研修会を開催し89名の参加のもと「全学教養教育科目等再編準備プロジェクトの中間検討状況」の説明を行い、平成19年度導入予定の新カリキュラムへの理解を深めた。

研究教育の実施体制等に関する実施状況

- ・21世紀COEプログラム「アジアモンスーン域流域総合水管理研究教育」により、研究拠点形成計画を継続するため、10月に研究成果発表シンポジウム及びバーチャルアカデミー・ワークショップを開催した。海外教育機関等との連携のため、11月に交換研究者1名をアジア工科大学院(AIT)に派遣するとともに、12月にはタイのバンコクで東京大学、AIT等とともに国際シンポジウムを共催した。
また、博士課程特別コース2期生として4月に4名(うち外国人留学生2名)、10月に3名(すべて外国人留学生)、計7名の学生を受け入れた。
- ・クリーンエネルギー研究センターは、文部科学省、総合科学技術会議、山梨県等の支援を受け、250名の参加を得て、第4回国際燃料電池ワークショップを開催した。このワークショップでは、14の招待講演と50件のハイレベルポスターによる発表がなされ、高い国際的評価を得た。これと同時に、国内外で初めての一般市民を対象とした燃料電池自動車(国内外で開発中の7台)の試乗会(500名)を行った。
同センターは、民間活力の導入と当該分野の人材の育成を図るため、企業技術経験者4名(教授1名、客員教授3名)を教員として活用し、エネルギー・環境問題に高い関心と、解決できる基礎的素養を身につけた若手人材育成及び現役技術者の養成再教育に努め、博士7名を送り出した。また、外国人研究者を招へいしての国際共同研究の実施や、企業等からの現役技術者を共同研究員(4名)としてあるいは博士課程学生(6名)として受け入れて高度教育を実施した。さらに、高分子学会燃料電池材料研究会を主催並びに各種の研修会、国内外の講演会等で多数の基調講演、招待講演等を行った。

(4) 学生への支援に関する実施状況

学習相談・助言・支援の組織的対応に関する実施状況

- ・学習相談や助言などの修学支援に関すること、修学上の対人関係を含む修学環境に関すること、進路に関することの相談など、修学全般に関する学生への支援体制を平成18年度から整備するために、各学部におけるクラス担任制、修学・進路担当の学生相談員(各学部4名)を擁する学生相談室の任務、設定したオフィスアワーの確立等、体制整備に関して検討した。
- ・教育人間科学部では、オフィスアワーの実態調査を実施し、その結果、今後、オフィスアワーに加えて、さらに効果の上がる学生指導の方法、体制等について検討していくこととした。
- ・医学部では、1つの学年を10名程度のクラスに分け、それぞれのクラスに指導教員を配置するスモールクラス制度を導入し、教員によるきめ細かい就学指導を行った。
- ・工学部では、オフィスアワーを設定し、学生の相談に応じる体制の整備を開始した。
- ・ハラスメントによる学生の被害を防ぐため、加害者とならないための啓発を目的としたパンフレットを作成し、全学教員に配付した。
- ・全学的な学生相談組織について、学生の「利用方法の簡便性」、「各相談組織の取り扱い項目の整理・明確化」及び「相談内容による相談組織の選択の容易性」などの改善を主眼とした整備を行い、学生相談室の任務を確立した上で、保健管理センター、学生相談室、キャンパス・ハラスメント相談員の3組織による相談体制を整備した。
- ・学生相談組織の整備計画の完了に伴い、本学ホームページにおける学生相談に関する項目について、掲載ページの統合・案内項目の充実などを行い、在学生への効率的な周知を図った。また、新入生については、入学式のガイダンスにおいて、平成18年度から副学長による「学生相談ガイダンス」を実施することとした。

学生への生活支援等に関する実施状況

- ・学生相談の新体制構築について検討した結果、保健管理センター、学生相談員（学生支援課の職員も担当）ハラスメント相談員による「相談員連絡会」を平成18年度から設けることとした。
- ・学生生活実態調査（学生満足度調査）を実施し、報告書を作成した。
- ・学生と教員との間におけるハラスメント防止を目的としたマニュアルを作成した。
- ・学生の抱える諸問題について、窓口対応での指導の徹底を図るとともに、修学指導の一環として学生の保護者に修得単位通知を6月に送付した。
- ・留学生支援組織として、外国人留学生後援会を発足させ、留学生の不測の事態等への対応などの活動を開始した。
- ・「国際交流基金」の冠資金として扱うこととした山梨大学布能奨学金から、平成17年度から年間5名の留学生に対して月額5万円ずつの奨学金支給を開始した。
- ・医学部では、留学初年度（1年次生）の私費留学生ほか4名への生活費の一部支援（月額3～7万円）を行った。
- ・工学部では、留学生センターと共同して9月に工学部専任教授、留学生センター専任教授及び留学生課事務担当者が韓国ソウルに出向き、国際教育振興院において、日韓協同理工系学部留学生に対し渡航前教育（大学紹介）を行った。
- ・福利厚生施設の多目的活用について検討した結果、学生寄宿舎への留学生の入居は引き続き実施したが、清里寮については、老朽化のため、利用度、経費の面から廃止することとした。なお、清里寮の廃止に伴う代替措置として、県内外の研修施設の利用の便宜を図るとともに、合宿研修については補助金を支出する措置を講じることとした。
- ・全学的組織として「進路支援専門委員会」を設置し、担当理事の他すべての学部から就職担当教員を委員として選出した。また事務から進路支援課長を委員として加え、法人一体とした取り組み体制を整えた。さらに、教学常置委員会の廃止に伴い、インターシップを取り入れるなど、より拡大した「進路支援委員会」を設置することを決定した。
- ・進路支援室に非常勤職員1名を平成18年度から配置することとした。
- ・キャリアアドバイザーの活用を全学学生に浸透させた。
- ・教育人間科学部、工学部、医学部（看護学科）学生を対象に進路に関する意識調査を行い、「山梨大学生の進路に関する意識調査報告書」を進路に関する有効な支援策として取りまとめた。この中で、取得希望資格及び取得済み（取得中）資格を把握し、さらに今後希望する資格についても整理し、これらをカリキュラムへ反映させることについて検討することとした。
- ・キャリアアドバイザーの常置について検討した結果、キャリアアドバイザーの制度が全学的に浸透し、活用されるようになったことから、従来教育人間科学部の非常勤講師枠で配置していたのを、全学予算の中で常置することとして、更なる充実を図ることとした。
- ・教育人間科学部、工学部の各後援会からの経済支援として、課外活動における関東甲信越大学体育大会への参加、コンクール等に県代表として出場する場合などの楽器輸送費等、サークル活動の安全に係る研修等への参加、学生のボランティア活動への参加などの項目に関する支援についての充実を図ることを目的として、その拡大を要請した。
- ・医学部では、2月にサークル活動、ボランティア活動等について、すでに制定されている表彰基準を受けてさらに表彰範囲を広げ、後援会費の運用により表彰を行った。
- ・工学部では、9月及び11月の2回、同窓生と教員等との懇談会を開催し、これを機として今後、工学部同窓会組織との連携強化を図ることを確認した。また、同窓会と奨学金の支給等について検討し、後援会からは学生表彰、進路指導等の支援を受けた。
- ・甲府キャンパスの学生サークル・団体を統括する「学友会」が発足したことに伴い、それぞれの部活動の継続性を維持するために支援を行った。
- ・甲府キャンパスにおける学友会のより総合的な「学生代表団体」への発展を図ることについて検討を始めた。また、各サークル責任者のリーダーシップの育成や危機管理意識の高揚を図るため、リーダ研修を2月に実施した。

2 研究に関する実施状況

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する実施状況

目指すべき研究の方向性に関する実施状況

- ・平成17年度に学内戦略的研究プロジェクトを実施するに当たり、融合研究を発展させた拠点形成プログラムの拡充、審査項目への外部資金申請・獲得状況の付加等を行い、4プログラム102課題を選定した。また、2年間の融合プログラムを中心に医工融合領域6題の研究テーマを策定し、学長裁量定員の配置等を含む重点的支援を行うこととした。
- ・平成16年度学内戦略的研究プロジェクト全53課題に対する学内評価を実施し、審査結果を各学部長に配付し、成果の共有を図った。さらに、このうちの1課題がJSTの戦略的創造研究推進事業に採択され、外部資金による大型プロジェクトの獲得に発展した。また、科学技術振興調整費にも4課題を申請した。
- ・平成16年度に引き続き、有期雇用制度を活用して、外部資金による大型プロジェクトに外国人研究員2名を特任教授、同助教授として、また、民間企業から1名を特任教授として雇用した。
- ・学長裁量定員の検討を行った結果、平成18年度から教授で6名(助手である場合は、12名)を学長裁量定員として確保し、学内共通的な組織や医工融合研究プロジェクト等に活用することとした。
- ・甲府商工会議所との包括的連携協定に基づくドラゴンゲートプロジェクトによる学内レンタルラボに共同研究員2名の常駐を開始した。
- ・山梨大学・山梨県連携推進協議会の下に「人的資源の交流に係る検討会議」を設置し、人的資源の交流について現状・問題点を把握するとともにその促進方策を検討し、3月に開催した同協議会に報告した。

大学として重点的に取り組む領域に関する実施状況

- ・平成17年度に学内戦略的研究プロジェクトを実施するに当たり、融合研究を発展させた拠点形成プログラムの拡充、審査項目への外部資金申請・獲得状況の付加等を行い、4プログラム102課題を選定した。また、2年間の融合プログラムを中心に医工融合領域6題の研究テーマを策定し、学長裁量定員の配置等を含む重点的支援を行うこととした。
- ・平成16年度学内戦略的研究プロジェクト全53課題に対する学内評価を実施し、審査結果を各学部長に配布し、成果の共有を図った。さらに、このうちの1課題がJSTの戦略的創造研究推進事業に採択され、外部資金による大型プロジェクトの獲得に発展した。また、科学技術振興調整費にも4課題を申請した。
- ・中高連携を図るため、附属中学校が甲府一高と協力して、教科ごとに研究推進協議会を発足させ、第1回の会合を開いた。
- ・研究連携協定を結んだ(株)シャトレーゼと、健康サポート事業について検討を行った。
- ・学内戦略的研究プロジェクト(研究プロジェクト)として関連プロジェクトの採択を受け、5,000千円の研究費を得て山梨県の特産であるブドウ、ワイン、キノコ中のポリフェノールの健康増進作用を、医工融合研究体制により解析した。
また、8月と10月に全学の医学工学融合領域WGに医学部教員2名と医学部長が参加し、医工学融合領域研究の推進方法を検討した。
- ・医学工学総合研究部工学学域では、各分野における将来への重点課題を策定し、研究を推進するため、工学系学域研究推進委員会において、長期スパンで研究を進める意欲ある人材の発掘や、研究分野、研究組織、インセンティブ等の諸要件を検討しながら、従来の研究プロジェクトに加え、具体的な外部資金獲得を目指す研究プロジェクトを新たに立ち上げるための方策などについて検討した。
また、平成17年度の学内戦略的(公募)プロジェクト経費により、医学工学融合研究を推進した。
- ・医学工学融合学域を中心に、新たな研究プロジェクトを立ち上げるとともに、学内戦略的プロジェクト(研究プロジェクト)に医学工学融合研究プロジェクトを積極的に応募し、融合研究6件総額11,000千円が採択され研究を実施した。
- ・新たにNEDOプロジェクト(数社の代表)を開始した。
- ・企業との共同研究を実施し、基礎研究と新材料の開発・評価が順調に進み、主要材料

のいくつかに関しては実用化の可能性が高まった。

- ・国内外の研究者との研究協力、企業経験技術者や博士研究員の活用で、研究促進と積極的な特許申請(5件)を行った。また、国際学術雑誌掲載(20編以上)、国際学会招待講演(6件)などを、成果報告書及びホームページで公表した。
- ・リーディングプロジェクト及び科学技術振興調整費研究等の大型研究を実施した。前者においては、学外者による内部中間評価でA-D段階評価のA評価を、また総合科学技術会議の内部中間評価で、極めて高い評価を得た。
- ・センター教員が、電気化学会賞、文部科学大臣若手研究者賞、文部科学大臣発明賞、触媒学会賞、文部科学大臣科学技術賞の5件の権威ある賞を授賞した。
- ・機器分析センターでは、「次世代型燃料電池の研究・開発プロジェクト」の機器の利用環境について、試料の前処理をより効率的に行なう機器を学長裁量経費で整備するなど、より一層研究体制を整えた。
- ・平成17年度の特例教育研究経費「持続可能な地球環境を目指す燃料電池開発プロジェクト」を活用し、クリーンエネルギー研究センターと工学系学域の教員12人と8テーマの協働研究を実施した。その成果発表、討論会を実施した。現在、報告書を作成中である。
- ・「アジアモンスーン域流域総合水管理に関する研究」での世界的研究拠点を形成する事業の一環として、10月に、海外から8名のバーチャルアカデミー受講者を招へいし、研究指導と研究成果発表のためのバーチャルアカデミー・ワークショップを開催した。
- ・5月に、「21世紀COEプログラム委員会」により「21世紀COEプログラム評価要項」に基づく中間評価ヒアリングが実施され、最高評価である「当初計画は順調に実施に移され、現行の努力を継続することによって目的達成が可能と判断される。」という評価を得た。また、中間評価の特記事項として指摘された全学的支援体制の強化等については、21世紀COEプログラム専門委員会で対応策を検討し、その結果(仮称:「国際流域環境研究(支援)センター」設立準備委員会の立ち上げ等)を「21世紀COEプログラム」(平成15年度採択)進捗状況報告書(中間評価後修正変更版)として提出した。
- ・10月に、山梨大学21世紀COEシンポジウム「アジアモンスーン域流域水環境を担うあたらしい風」を開催した。

成果の社会への還元に関する実施状況

- ・大学HPのウェブサイト(研究者公開情報)を整備し、原則として全教員の論文リストを公表した。
- ・研究成果の社会還元のため知的財産の管理・活用を目的とした、知財セミナー(5回)、知財ミニ講座(4回)の開催、知財本部イントラホームページの整備等を行い、知的財産に関する情報の提供と発明届等の機能の充実を図り、平成17年度の発明届は61件(前年度52件)となった。併せて、本学の特許取得に伴う出願経費軽減のためJSTの特許出願支援制度を積極的に活用し、14件の特許出願経費の支援を得た。さらに、東京リエゾンオフィスに非常勤アソシエイトを配置し、都内及び関東地区でリエゾン活動を行った。
- ・研究成果発表会、研究公開事業を開催し、学外の発表会に12回参加した。
- ・山梨TLOと包括的業務委託契約を継続して締結した。
- ・山梨TLOを通じて甲府商工会議所から技術実用化助成事業への協力依頼があり、これをきっかけに地域社会の発展と人材育成のために、甲府商工会議所と包括的連携協定を締結した。
- ・本学レンタルラボへの入居企業を対象とした支援プログラム(ドラゴンゲートプロジェクト)を甲府商工会議所と開始し、同会議所のネットワークを活用した地域のニーズと大学シーズのマッチングを図った。
- ・山梨TLOと包括業務委託契約に基づく斡旋により、計6件の受託研究・共同研究を締結した。
- ・山梨TLO及び甲府商工会議所と協働して医療関連ものづくり交流会を発足させ、本学附属病院と地域企業60社との新しい産学連携のネットワークを形成した。
- ・山梨TLOに委託して、知財セミナー5回、知財ミニ講座を4回開催した。うち1回は内閣府の知財戦略本部参事官を招聘し、包括協定等連携先自治体、企業及び共同研究関係企業等を一同に会したワークショップを開催した。また、産学官連携ハンドブッ

ク(改訂版)の発行を行い、学内担当者等の実務に活用するとともに、学内教員及び関係自治体、企業等に配付した。さらに、12件の発明評価を実施した。

- ・ 科学技術振興機構のシーズ育成試験事業に本学技術シーズ 11 件をコーディネートし、2 件が採択された。
- ・ 知的財産経営戦略本部のホームページを整備し、兼業規程等関係規則を掲載し、兼業の促進のために一層の周知を図った。
- ・ 利益相反を中心とした知財セミナーを開催するなど、知的財産経営戦略本部と人事課を中心に、産学連携の推進を前提とした自己申告等利益相反のマネジメント等に関する検討を開始した。
- ・ 総合情報処理センター研究報告(平成17年度版)に掲載するために、公募により6件の論文を決定し、電子化してセンターホームページ上で公開し、併せてCD-ROMで配布を行った。
- ・ 総合情報処理センターの次期システムの仕様策定準備の一環で、研究者の研究成果の公表を促進するために、ホームページ等の作成支援等について検討を行った。
- ・ 教育人間科学部では、「教育実践総合センターだより」のメールマガジン化に加え、「教育実践総合センター紀要」と「教育実践総合センターニュース」をPDF化した。
- ・ 工学部では、研究報告(発表論文リスト)を電子化し、ホームページで公開した。

研究の水準・成果の検証に関する実施状況

- ・ 「山梨大学における教員の個人評価方針」及び「教員の個人評価実施要領」を策定し、これに基づいた各学部等における評価方針等を定めて、研究の水準、成果の検証に関する評価を含む「教員の個人評価」を平成18年度から全学的に開始する体制を整えた。
- ・ 「教員の個人評価」における各種の調査票等を作成するための「新・教育研究業績データベースシステム」及び「教員評価支援システム」を構築した。

(2) 研究実施体制等の整備に関する実施状況

適切な研究者等の配置に関する実施状況

- ・ 戦略的研究プロジェクトにおいて拠点形成プログラムを2課題から6課題に拡大し、大型プロジェクトの獲得に向けた学内シーズの育成を図った。
- ・ 医工融合研究推進WGにおいて医工学融合研究テーマ、研究組織について検討を行い、重点研究テーマ6課題を策定した。また、学長裁量定員を活用した医工学研究プロジェクトを平成18年度から開始することとした。
- ・ 特別教育研究経費を活用し、クリーンエネルギー研究センター及び工学部で7件(11名)の協働研究を実施した。
- ・ 大型プロジェクトに対する支援体制の整備を図るため事務組織を改編し、平成18年4月から研究支援・社会連携部を創設することとした。
- ・ 「山梨大学における教員の個人評価方針」及び「教員の個人評価実施要領」を策定し、これに基づいた各学部等における評価方針等を定めて、大規模プロジェクト研究への参加の評価を含む「教員の個人評価」を平成18年度から全学的に開始する体制を整えた。
- ・ 戦略的研究プロジェクトにおいて拠点形成プログラムを2課題から6課題に拡大し、大型プロジェクトの獲得に向けた学内シーズの育成を図った。
- ・ 21世紀COEプログラムにおける「国際流域環境研究センター構想」をCOE専門委員会で検討、大学院医学工学総合研究部に同センターを置くこととした。
- ・ 医工融合研究推進WGにおいて、医工学融合研究テーマ、研究組織について検討を行い、平成18年度から学長裁量定員を活用した医工学研究プロジェクトを開始することとした。
- ・ 学内共通的な組織の設置や充実、発展的成果が期待される研究プロジェクト等を推進するのに必要な教員を配置するために、平成18年度から教授で6名(助手である場合は、12名)を学長裁量定員として確保することとした。
- ・ クリーンエネルギー研究センターにおいては、外部資金を新たに確保し、これまでの3名に加え、更に有期雇用の教員1名を採用した。
- ・ 工学部においては、部局の概念を取り払い、クリーンエネルギー研究センターとの協

働研究プロジェクト6件を実施した。

- ・サバティカル制度を実施した場合の問題点について検討した。
- ・研究活動に専念できるように、研究休職制度を整備した。

研究資金の配分システムに関する実施状況

- ・平成17年度予算で戦略的（公募）プロジェクトとして1億円を確保し、基幹的拠点形成支援及び融合研究の事業を行った。

その結果、

応募件数 基幹的拠点形成支援 18件、融合研究16件

採択件数 基幹的拠点形成支援 6件、融合研究11件 があり、

基幹的拠点形成支援 2,300万円、融合研究 1,800万円をそれぞれ配分した。

- ・37歳以下の若手教員等に研究支援を行い、また、37才以下の大学院学生を含む若手研究者等の表彰事業を行った。

その結果、

応募件数 若手教員等研究支援 68件、表彰13件

採択件数 若手教員等研究支援 50件、表彰7件 となり、

若手教員研究者等研究支援 1,375万円、表彰 70万円をそれぞれ配分した。

- ・特色ある萌芽的研究事業を行った。

その結果、応募件数87件、採択件数35件となり、1,240万円を配分した。

教育人間科学部では、科学研究費補助金申請者のうち、申請のあった29人に対し研究準備のための費用として10万円を上限として、計245万円を配分した。

- ・国際的に高い水準の研究を求める予算優遇措置として、戦略的（公募）プロジェクト予算の中で、基幹的拠点形成支援及び融合研究事業の予算を確保し、広く全学に公募を行い、審査の上、事業を採択し配分した。

応募件数 基幹的拠点形成支援 18件、融合研究16件

採択件数 基幹的拠点形成支援 6件、融合研究11件 があり、

基幹的拠点形成支援 2,300万円、融合研究 1,800万円をそれぞれ配分した。

- ・「山梨大学における教員の個人評価方針」及び「教員の個人評価実施要領」を策定し、これに基づいた各学部等における評価方針等を定めて、評価結果を予算配分に反映することを含む「教員の個人評価」を平成18年度から全学的に開始する体制を整えた。

- ・「教員の個人評価」における各種の調査票等を作成するための「新・教育研究業績データベースシステム」及び「教員評価支援システム」を構築した。

研究に必要な設備等の活用・整備に関する実施状況

- ・研究設備等の計画的整備を行うため、「大型設備費等整備費」を平成18年度予算から新設し3,000万円を計上した。

- ・工学部においては、ものづくり教育の充実が概算要求の結果予算化され、これを積極的に活用するため、各学科が担当する実習・演習のための設備の充実を図るとともに、設置した教育設備を高校生及び一般人へも解放する準備を進めた。

- ・クリーンエネルギー研究センターにおいては、新たに開始したNEDOプロジェクト研究用の「燃料電池可視化測定用設備」の導入を行った。

- ・機器分析センターにおいては、学内の要望と需要を考慮し新規導入要求機器を選定し、その結果、学長裁量経費により電子顕微鏡の試料前処理装置を整備し、電子顕微鏡の利用効率の飛躍的な向上が期待されることとなった。

- ・総合分析実験センターにおいては、利用者の要求度の高い高性能な機器を新たに設置するための準備を開始した。

- ・山梨大学・山梨県連携推進協議会の下に、「物的資源の相互活用に係る検討会議」を設置し、物的資源の相互活用について現状・問題点を把握するとともに、その促進方策を検討し、3月に開催された同協議会に報告した。

- ・機器分析センターにおいては、予約システムを安定的に運用し、計画停電によるもの以外のタイムダウンをゼロとした。また、全機器の平成16年度の利用状況を取りまとめ、利用者講習会を9回開催した。

- ・医学部キャンパスの総合分析実験センターにおいては、研究支援システムの入力を甲府キャンパスからも行えるようにし、甲府キャンパスからの支援依頼が増加し、活性

化した。

- ・工学部においては、附属ものづくり教育実践センターの技術系職員の役割分担について、「ものづくり教育実践センター技術職員の業務見直し検討委員会」を設置して検討し、組織の見直しを平成18年度から実施することとした。これに伴って、より効果的な共同機器の活用が期待できることになった。
- ・クリーンエネルギー研究センターにおいては、プロジェクト研究用に導入した大型研究機器を、機器分析センターに設置し、引き続き学内協働研究者等による有効利用を図った。
- ・大型競争資金獲得者や国際的に高い水準の研究に対するスペースの優遇措置について検討を行った結果、学内公募により再配分することとし、甲府商工会議所とのドラゴンゲートプロジェクトに係る共同研究先企業に学内スペースをレンタルラボとして貸与したほか、21世紀COEプログラム「アジアモンスーン域流域総合水管理研究教育」拠点用研究室を工学部内に確保した。

知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する実施状況

- ・甲府商工会議所、富士吉田商工会議所、山梨中央銀行、甲府信用金庫のほか自治体、商工会議所、金融機関等7件の包括協定、企業と4件の研究連携協定を締結し、協定先の持つ企業のネットワークを活用した企業ニーズの収集及び研究シーズの提供等のリエゾン活動を開始した。
- ・10月に研究連携締結先タマ生化学(株)と研究交流会を実施した。
- ・山梨TLO及び甲府商工会議所と協働して「医療関連ものづくり交流会」を発足し、本学附属病院と地域企業60社との新しい産学連携のネットワークを形成した。
- ・企業とのコーディネートを積極的に行い、協定先を含め合計132件の共同研究や受託研究の受入を行った。
- ・山梨県と共催し研究公開事業を実施したほか、平成16年度「研究プロジェクト」研究成果発表会を実施した。
- ・東京リエゾンオフィスのあるキャンパスイノベーションセンターの入居大学とCIC新技術説明会を共催し、東京地区において定期的に学内シーズの発表会を開始した。

研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための実施状況

- ・「山梨大学における教員の個人評価方針」及び「教員の個人評価実施要領」を策定し、これに基づいた各学部等における評価方針等を定めて、部局毎の評価への利活用及び個々の研究者の研究活動の評価を含む「教員の個人評価」を平成18年度から全学的に開始する体制を整えた。
- ・「教員の個人評価」における各種の調査票等を作成するための「新・教育研究業績データベースシステム」及び「教員評価支援システム」を構築した。
- ・工学部においては、推進委員会が中心となり、プロジェクト研究の立ち上げ方と評価について検討した。その結果、この問題を集中的に検討するためプロジェクトチームを立ち上げることとした。
- ・クリーンエネルギー研究センターにおいては、リーディングプロジェクトの中間自己評価を外部専門委員に委嘱し、A評価を得た。また、リーディングプロジェクトの中間評価を総合科学技術会議の専門委員会から受け、高い評価を受けた。さらに、運営委員会において、運営・活動方針、将来計画を評価し、策定した。
- ・大学評価本部において、平成16年度大学評価基本方針を見直して、「山梨大学大学評価基本方針」を策定し、目標の達成度を自己評価し、その結果を改善に結びつける体制を検討し、整備した。
- ・「山梨大学における教員の個人評価方針」及び「教員の個人評価実施要領」を策定し、これに基づいた各学部等における評価方針等を定めて、「教員の個人評価」を平成18年度から全学的に開始する体制を整えた。

全国共同研究、学内共同研究等に関する実施状況

- ・文部科学省海外先進研究実践支援制度で5名、学内戦略的プロジェクト在外研究員制度で6名の海外派遣を実施した。また、日本学術振興会二国間交流事業共同研究によるバングラデシュのラシャヒ大学との共同研究を継続して実施した。

- ・クリーンエネルギー研究センターの科学技術振興調整費プロジェクトに、平成16年度に引き続き外国人研究員2名を特任教授、同助教授として雇用した。
- ・英国バーミンガム大学との共同研究から生じた知的財産の取扱を協議し、連携契約及び特許譲渡契約を締結した。
- ・国外研究機関と国際特許の共同出願に関して、出願方法等の検討を行った。平成17年度の出願には、米国仮出願制度を採用したが、案件により事情が異なるため、今後も引き続き検討を行うこととした。

3 その他の実施状況

(1) 社会との連携、国際交流等に関する実施状況

地域社会等との連携・協力、社会サービス等に関する実施状況

- ・山梨大学・山梨県連携推進協議会を中心に地域ニーズを把握し、山梨県と24の連携事業を実施した。
- ・甲府市と10月、玉穂町と12月に包括的連携協定を締結した。
- ・山梨中央銀行と7月、甲府信用金庫と12月、甲府商工会議所と8月、富士吉田商工会議所と12月に、包括的連携協定を締結した。
- ・研究連携締結先のタマ生化学(株)と研究交流会を10月に実施した。また、山梨中央銀行の斡旋により研究ニーズの照会が3件あり、学内調整を実施した。
- ・本学レンタルラボへの入居企業を対象とした支援プログラム(ドラゴンゲートプロジェクト)を甲府商工会議所と開始し、同会議所のネットワークを活用した地域のニーズと大学シーズのマッチングを図った。
- ・山梨県との包括的連携協定に基づき、山梨大学・山梨県連携推進協議会を中心に山梨県と24の連携事業を実施した。
- ・山梨県との包括的連携協定に基づき、山梨大学・山梨県連携推進協議会の下に、「人的資源の交流検討会議」及び「物的資源の相互活用に係る検討会議」を設置し、人的資源の交流並びに物的資源の相互活用について、現状・問題点を把握するとともにその促進方策を検討し、3月に開催した同協議会に報告した。
- ・公開講座専門委員会において、平成16年度に実施した公開講座の実績や問題点について、公開講座の際に実施した参加者アンケートの結果等を基に分析し、講座の内容や時期の見直しを行い、新たに大学プロジェクト公開講座を実施するなど、合わせて33件の公開講座を実施した。また、実験・実習・実技などの公開することが馴染まない授業を除き、原則としてすべての授業科目を一般市民に開放する「市民開放授業」を平成18年度前期から開講することとした。
- ・高校生対象の公開授業について見直した結果、高校生が受講しやすく又事故等への対応も考慮し、教育人間科学部、医学部の公開授業を夏休み中の同一期間に、一部の授業を除いて甲府キャンパスで実施し、29高校から延べ491人が受講した。また、出前講義については、県内外の29高校等から講師派遣の依頼があり、延べ59人の適任の教員を派遣した。なお、10月に高大連携事業推進委員会を設置し、高校生対象の公開授業や出前講義の実施時期、場所、講師手当、授業科目や研究分野の周知方法等について検討を行った。
- ・工学部では、独自に9月～11月の間に7回にわたって7学科の教員7人が出前講義を行った。また、工学部循環システム工学科では、10月に「屋久島における持続可能社会形成のモデルスタディー」と題してパネルディスカッションを開催した。
- ・資産管理WGを設置して、本学の施設・設備等を社会へ提供可能かどうかについて、可能設備・施設の洗い出し、利用希望状況の調査、利用方法等の条件、受入れのための制度と体制、ホームページへの掲載内容等について具体的な方策の検討を行った。
- ・山梨大学・山梨県連携推進協議会の下に「人的資源の交流検討会議」を設置して「山梨大学・山梨県人的資源の交流状況等調査」を実施し、人的交流の中で審議会・委員会等委員としての山梨県への協力が最も多いという結果を山梨大学・山梨県連携推進協議会の資料として公表し、今後のさらなる活性化を図ることを確認した。
- ・審議会等への委員の協力状況は、平成15年度が154件、平成16年度が171件、平成17年度が236件であり、年々増加している。

- ・本学が実施した「ワインセミナー」や「医学と工学の境界領域の話」などの各種公開講座や、「国際燃料電池ワークショップ」、「21世紀COEプログラムシンポジウム」などのイベントの実施状況のほか、大型外部資金の獲得、企業や地方公共団体等との協定の締結、単位互換協定の締結など、本学の教育研究の状況について、大学ホームページや広報誌を通じて、積極的にPRした。
- ・平成16年度までは県政記者室のみであった報道機関への情報提供を、平成17年度からは甲府市内にある全ての報道機関に個別に行うことにより、情報提供の積極化を図った。これにより、本学への取材の回数が多くなり、特に本学での記者会見には各社のテレビカメラが取材に訪れるようになった。
- ・教育人間科学部附属教育実践総合センターを中心に、教育フォーラム、地域貢献教育学研究会などのイベントを開催し、県内の教育情報に対するサポートを行った。また、教育人間科学部の多くの教員が委員として県内の学校の研究会の講師や授業研究会の助言者を務めた。
- ・教育人間科学部では、教育実践総合センターを中心に地域貢献「情報」研修会の開催、山梨県高等学校教育研究会情報科部会への協力など、県内の教育関係者の情報リテラシーの向上に努めた。また、高校の現場の把握と研修会の要望等に関する調査を行った。地域連携事業として行われた各種イベントの内容、教育実践学研究（教育実践総合センター研究紀要）等刊行物を教育実践総合センターのホームページにデータベース化して掲載し、公開している。
- ・県内の学術情報の充実のため、山梨県立大学における情報教育の改善に協力するとともに、県立大学教員を博士課程の学生として受け入れ、情報教育の充実に協力する予定である。

産学官連携の推進に関する実施状況

- ・山梨TLOを通じて甲府商工会議所から技術実用化助成事業への協力依頼があり、これをきっかけに甲府商工会議所と包括的連携協定を締結した。また、本学レンタルラボへの入居企業を対象とした支援プログラム（ドラゴンゲートプロジェクト）を甲府商工会議所と開始し、同会議所のネットワークを活用した地域のニーズと大学シーズのマッチングを図った。
- ・山梨TLO及び甲府商工会議所と協働して医療関連ものづくり交流会を発足し、本学附属病院と地域企業60社との新しい産学連携のネットワークを形成した。
- ・都市エリア事業申請にあたり、事業参加県内外13企業を募り、本学燃料電池技術の実用化の推進を図った。
- ・学内のベンチャー企業からの要請に基づき、Web上でのサービス提供等新しいビジネスモデルの検討を行った。
- ・甲府商工会議所と本学のシーズの製品化を目的としたドラゴンゲートプロジェクトを開始し、同会議所のネットワークを通じて企業が選定され、技術移転が本格化した。
- ・甲府商工会議所、山梨中央銀行と「やまなし産学連携推進連絡会（リエゾンY）」を組織化し、ドラゴンゲートプロジェクト選定企業に対し、同行の財務経営支援システムを活用できるシステムを構築した。
- ・2月に学内の産学連携担当者を対象にした知的財産セミナーを開催した。
- ・山梨大学・山梨県連携推進協議会を中心に包括的連携協定等を活用し、山梨県と24の連携事業を実施した。
- ・山梨大学・山梨県連携推進協議会の下に「人的資源の交流検討会議」及び「物的資源の相互活用検討会議」を設置して、人的資源の交流並びに物的資源の相互活用について、現状・問題点を把握するとともに促進方策を検討し、山梨大学・山梨県連携推進協議会において報告した。
- ・甲府市と10月に玉穂町と12月に包括的連携協定を締結した。
- ・岡谷市との連携融合事業（ナノテク加工プロジェクト17年度事業費97,000千円）を実施した。また、同市の医療費及び水資源に関する問題について検討し、平成18年度から連携融合事業として実施することとした。
- ・大学シーズを活用して新技術・新産業の創出を目的に、本学燃料電池技術を基盤に山梨県及び関係企業と共同して申請した「都市エリア産学官連携促進事業」の調査費が予算化され、調査事業を実施した。

- ・医学部では、「山梨県立中央病院経営健全化検討委員会」に参加することにより、県立中央病院の経営改善に協力した。
 - ・自治体、商工会議所、金融機関等7件の包括協定、企業と4件の研究連携協定を締結した。また、岡谷市と地域融合プロジェクトに関連して、新たに共同研究を開始した。
 - ・商工会議所、金融機関のネットワークを活用した企業ニーズの収集を開始した。また、甲府商工会議所、山梨中央銀行と共同して山梨テクノフェアにブースを出展した。
 - ・10月に研究連携締結先タマ生化学(株)と研究交流会を実施した。
 - ・山梨TLOと甲府商工会議所が共同して医療関連ものづくり交流会を発足させ、本学附属病院と地域企業との新しい産学連携のネットワークを形成した。
 - ・企業とのコーディネートを積極的に行い、協定先を含め合計132件の共同研究や受託研究の受入れを行った。
 - ・工学部編集の「知的ジャングルへの道案内」を新たに研究シーズ集として企業とのリエゾン活動への活用を開始した。
 - ・大学シーズを新技術・新産業の創出に結びつけることを目的に、本学燃料電池技術を基盤に山梨県及び関係企業と共同して申請した「都市エリア産学官連携促進事業」の調査費が予算化され、調査事業を実施した。
 - ・知的財産経営戦略本部、地域共同開発研究センターと協力して、学外で開催した研究成果発表会等に積極的に参加した。
 - ・本学・山梨県連携の研究公開を9月に開催し、昨年度の41件より38件多い研究数79件を公開し、約300名が参加した。
 - ・高度技術研修を2件(8月、9月)実施し、延べ29名が参加し、昨年度より10名増の参加があった。
 - ・技術指導5件を山梨TLOに委託した。
 - ・平成17年度から新たにナノ加工技術講習会を5回実施し、参加者は延べ約100名あり、更にはナノ研究報告会(1回実施)には約30名が参加した。
 - ・甲府商工会議所のネットワークを活用したドラゴンゲートプロジェクトにより、2企業が学内にレンタルラボを新規に設置した。
 - ・やまなし産業情報交流ネットワーク(IIEN.Y)の交流会(会員320名)を4回開催し、延べ550名が参加し、また、6分科会を設置した。
 - ・「地域の中核」として教育研究の成果を地域社会に還元し、社会に貢献するために、次の包括協定を締結し、協定先との協議会を中心とした事業の実施及び協定先とのネットワークの形成を図った。
- (1) 山梨大学・山梨県連携推進協議会を中心に包括的連携協定等を活用し、山梨県と24の連携事業を実施した。
 - (2) 山梨大学・山梨県連携推進協議会の下に「人的資源の交流検討会議」及び「物的資源の相互活用検討会議」を設置して、人的資源の交流並びに物的資源の相互活用について、現状・問題点を把握するとともに促進方策を検討し、山梨大学・山梨県連携推進協議会において報告した。
 - (3) 甲府市と10月に玉穂町と12月に包括的連携協定を締結した。
 - (4) 自治体、商工会議所、金融機関等7件の包括的連携協定、企業と4件の研究連携協定を締結した。
 - (5) 本学レンタルラボへの入居企業を対象とした支援プログラム(ドラゴンゲートプロジェクト)を甲府商工会議所と開始、同会議所のネットワークを活用した地域のニーズと大学シーズのマッチングを図った。
 - (6) 岡谷市との連携融合事業(ナノテク加工プロジェクト平成17年度事業費97,000千円)を実施した。
 - (7) 大学シーズを活用して新技術・新産業の創出を目的に、本学燃料電池技術を基盤に山梨県及び関係企業と共同して申請した「都市エリア産学官連携促進事業」の調査費が予算化され、本年度調査事業を実施した。
 - (8) 山梨TLOと甲府商工会議所と共同して医療関連ものづくり交流会を発足し、医学部附属病院と地域企業との新しい産学連携のネットワークを形成した。
- ・事務組織の改編を検討し、知的財産経営戦略本部事務局を知的財産経営戦略本部事務室として事務組織に組み込むこととし、知的財産経営戦略本部と研究協力課からなる研究支援・社会連携部として組織化することとした。

地域の公私立大学との連携・支援に関する実施状況

- ・大学間連携として、山梨学院大学と1月に単位互換に関する協定を締結し、平成18年度から実施することとした。また、放送大学との単位互換協定を発展させるため、新たに共同研究による単位互換を平成18年度実施に向けて検討した。

留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する実施状況

- ・留学生センターのホームページの内容充実を図るとともに、日本語、英語に加え、中国語、韓国語のサイトを平成18年4月中旬までに掲載することとした。
- ・日本人学生の海外留学を推進するため、英語力の向上を目指して、夏季語学研修・異文化体験（米国イースタン・ケンタッキー大学）に9名の学生を派遣した。また、大学としての基本方針に基づく具体的な派遣施策（派遣型プロジェクト）として、TOEFL対策短期講座を試行し語学力の向上を図った。このプロジェクトを通して、短期間のトレーニングでも有効な分野がわかり、今後の継続的な対策講座の方向性を見出すことができた。
- ・「山梨大学における国際交流に伴う危機管理マニュアル」を作成し、学生等の渡航中に想定される危機に対する対応体制、外国人留学生等に対する危機管理体制を整えた。このマニュアルは、ホームページにも掲載し、広報している。
- ・国際交流・留学生専門委員会において、提携外国大学との交流状況を調査し、調査結果に基づき現状分析を行い、多面的な交流推進方策の検討を進めた。
- ・医学部では、フロンティア大学医学部（パキスタン国）と部局間交流協定を6月に締結した。
- ・工学部では、11月に中国西南交通大学交通運輸学院と部局間交流協定を締結した。

教育研究活動に関連した国際貢献に関する実施状況

- ・大学憲章に掲げる「世界的研究拠点の形成」と「国際社会で活躍する人材の育成」を目指し、9月には留学生センターに専任教員を2名増員し、また、平成18年度から小原職員宿舎を外国人留学生及び外国人研究者用宿舎として用途変更し、外国人留学生及び研究者の受入体制の整備・充実を図った。
- ・各学部等における国際交流事業を推進し、学生及び教員の交流を実施した。
- ・イントラ学内掲示板、国際研究協力課イントラホームページ等を利用し、JICAからの協力要請等情報を周知するなどして、平成17年度は医学部1名・工学部2名の教員を同事業に派遣した。
- ・国際交流・留学生専門委員会において、本学における外国人留学生の教育研究指導体制を調査するためにアンケートを実施し、その結果を基に、現状分析と今後の教育研究指導のあり方について検討を進めた。
- ・短期留学生受入のため、交換留学生が履修可能な専門科目を学部に照会し、履修選択の参考となる一覧表を作成した。
- ・有期雇用職員就業規則を創設し、特任制度の活用による雇用体制を整備し、クリーンエネルギー研究センターの科学技術振興調整費プロジェクト予算で有期雇用職員制度を活用して、平成16年度に引き続き外国人研究員2名を特任教授、同助教授として雇用した。
- ・戦略的プロジェクト在外研究員派遣プロジェクトによる研究者の派遣を実施した。（6件360万円）
- ・国際交流基金を設立し、学内自己財源による研究者の海外派遣の支援を制度化した。
- ・文部科学省海外先進研究実践支援制度を活用し教員5名の研究派遣を実施した。
- ・英国の大学との交流協定締結を目指したプロジェクトチームによる調査結果に基づき、英国オックスフォード・ブルックス大学と交流協定の締結に向けた具体的な調整を開始した。
- ・新たに開講したTOEFL対策短期講座の実施結果を、今後のTOEFL対策短期講座の継続実施に向けた検討資料としてまとめた。
- ・文部科学省海外先進研究実践支援制度で5名、学内戦略的プロジェクト在外研究員制度で6名の海外派遣を実施した。また、日本学術振興会二国間交流事業共同研究によるバングラデシュのラシャヒ大学との共同研究を継続して実施した。
- ・クリーンエネルギー研究センターの科学技術振興調整費プロジェクトに、平成16年度

- に引き続き外国人研究員 2 名を特任教授、同助教授として雇用した。
- ・英国バーミンガム大学との共同研究から生じた知的財産の取扱を協議し、連携契約及び特許譲渡契約を締結した。
 - ・国外研究機関と国際特許の共同出願に関して、出願方法等の検討を行った。今年度の出願には、米国仮出願制度を採用したが、案件により事情が異なるため、今後も引き続き検討を行うこととしている。
 - ・平成 17 年度は、契約書を取り交わしている海外との共同研究の実績を取りまとめた。個々の教員レベルでの実績については、平成 18 年度に各学部での調査を実施することとした。
 - ・医学部では、教育及び学術研究上の協力関係を推進することを目的として、6 月にフオンデション大学医学部（パキスタン・イスラム共和国）と部局間交流協定を締結した。
 - ・工学部では、交通分野、都市計画分野、景観計画分野、環境計画分野を中心においた学術・教育交流を目的として、11 月に中国西南交通大学交通運輸学院と部局間交流協定を締結した。
 - ・学術振興会国際研究集会制度の支援を受けて、9 月に国際燃料電池ワークショップを開催した。
 - ・国際交流基金を設立し、研究者の海外派遣支援を学内的に制度化した。また医学部では、学部長裁量経費から、7 名分の在外研究員旅費を支給、工学部では、同窓会組織からの若手研究者および大学院生に対する国際会議・国際シンポジウム等での発表のための旅費の援助を行った。

（２）附属病院に関する実施状況

診療水準及び診療の成果等に関する実施状況

- ・指導医の質の向上のための講習会の実施について準備・検討し、講習会世話人等と相談の上、平成 18 年度の早い時期に実施することとした。
 - ・平成 16 年度採用研修医 28 名の修了判定を 3 月開催の第 19 回診療科長会で行なった際、ほとんどの評価において E P O C（オンライン臨床研修評価システム）の b 以上の評価となった。また、卒後臨床研修センター運営委員会委員が修了判定該当研修医の指導及び判定を行う委員となり、研修医に対し細やかな指導等を行い、指導医の質の向上を促す結果となった。
 - ・平成 17 年度、新たに 30 名が専門医、認定医の資格を取得した。
 - ・看護部においては、最新の医療知識の修得並びに専門性を深めるために、看護師 6 名が本学大学院に修学した。また、院外の研修に延べ 630 人、院内の研修（勉強会、講演会を含む。）には延べ 2,615 名が参加し医療知識の習得に努めた。
 - ・病院医療情報端末にファイアーウォールを介しダウンロード不可のブラウザを搭載することで安全を確保しつつ、外部インターネット環境との接続を行い、E B M の基本となる文献検索や情報収集を可能とした。
 - ・医療機器の整備を検討する組織として、新たに病院医療機器管理委員会、病院少額医療機器審議会を設置した。
 - ・生殖医療センターの設置においては、先端的医療を可能とする設備を設置した。
 - ・学内ホームページ上の掲示版に全国の高度先進医療の実施状況を掲示し、医学工学の融合領域で開発される高度先進医療の実践を促した。
- また、平成 17 年 8 月に脳外科における実物大臓器立体モデルによる手術計画が高度先進医療として承認され、9 月から実施可能となった。
- ・医療福祉支援センターに MSW を非常勤職員として採用する方針を決定した。
 - ・平成 12 年度から継続している退院患者全員を対象としたアンケートによる入院患者満足度調査を平成 17 年度も実施し、提供した医療に対する評価を診療科、部門に提示した。また、コメント集を作成し院内管理者に配付し対策について各部署で検討した。
 - ・個人情報保護法を考慮し、公開情報について、平成 18 年度から附属病院広報委員会で検討することとした。
 - ・診療を評価するクリニカルインジケターについて、平成 18 年度から病院経営管理部で検討することとした。

診療実施体制等の整備に関する実施状況

- ・臓器別診療体制実施に向け病院執行部会で検討を行い一部病床の再配分を実施した。
- ・専門性を活かしたチーム医療の実践として、緩和ケアチームを、麻酔科医、精神科医、看護師、薬剤師により編成（状況に応じリハビリ技師、栄養士が参加）し、月水金に全病棟を回診、チームカンファレンスを週1回実施し、外来受診時には主治医からの連絡の都度チームで対応した。また、褥瘡対策チームを、皮膚科医、外科医、看護師、薬剤師、管理栄養士により編成し毎週木曜日に病棟ラウンド、毎月第三木曜日にチーム会議を開催した。
- ・安全管理室において、全職員がAED及び人工呼吸器を使用可能となるよう勉強会の回数を増加して実施した。
 - 第1期 = 6月～7月に4回（計94人参加）
 - 第2期 = 9月～12月に7回（計166人参加）
- ・安全対策の支援から、注射、輸血の実施に際し、患者・薬剤・実施者を無線携帯端末で認証し、指示が一致する場合に承認確認を可能としたシステムを確立した。また、患者情報の漏出を避けるため、使用者のパスワードを8桁としアクセスログを記録するシステムとした。
- ・クリニカルパス推進委員会を8月、12月、3月の3回開催して、クリニカルパス作製推進を定期的に促し、作製状況を確認している。また、12月に名古屋大学医学部附属病棟から講師を招き、「クリニカルパスの必要性とその効果」と題し講演会を実施した。（参加者105名）
- ・旧病院会議室を改修し治療用機器を整備して、10月に生殖医療センターを開設し、9月にNHK「おはよう日本」で紹介された。
これに伴い不妊治療件数は、平成16年度456件から平成17年度560件と増加した。
- ・再生医療に用いるヒト幹細胞を培養、保管するための専用のクリーンルームとしてセルプロセッシングルームの設置に向けて検討を進めた。
- ・10月に救急部専任教授とスタッフ3名を採用し、初期及び二次救急の体制を整え、県立中央病院との連携を図った。また、市町村合併による山梨県地域保健医療計画等の変更から県立中央病院と三次救急医療体制について今後協議を行うこととした。
- ・県内5病院を訪問し、また、1病院から訪問を受け、病病連携の推進を図った。（石和共立病院、甲州リハビリテーション病院、石和温泉病院、一宮温泉病院、塩山市民病院、山梨峡東病院）
- ・医療福祉支援センターにMSWを非常勤職員として採用する方針を決定した。
- ・医事課において、紹介率60%に向けて紹介病院への新たな返書送付方法の検討を行い、平成18年度早期から実施の目途を立てた。
- ・各診療科から選出された卒後臨床研修センター運営委員会委員を通じて、各診療科との研修医に関する情報交換を行なった。また、後期卒後臨床研修プログラムについては、2月に作成し、本学ホームページ上で公開した。
- ・研修システムの要望等について、研修医を対象に8月にアンケートを行い、その結果、研修医の精神的な面を考慮し、卒後臨床研修センター運営委員会において、今後センター制度の導入を検討することとした。
- ・4月に国立大学病院初の管理栄養士を部長とする栄養管理部を設置した。
- ・病院機能改善検討委員会からの答申に基づいて、外来棟2階のトイレ案内表示板を増設し、また中央診療棟階段表示を分かり易く改善した。
- ・11月から病院内の携帯電話使用を可能した。（山梨県内初）

診療における社会との連携等に関する実施状況

- ・10月に救急部専任教授とスタッフ3名を採用し、初期及び二次救急の体制を整え、県立中央病院との連携を図った。
- ・セカンドオピニオン外来を平成18年10月を目途に開始することとし、ワーキンググループを立ち上げた。
- ・次期電子計算機システムの更新を含め、遠隔カンファレンスを実施できる体制について、病院経営管理部を中心に検討し、平成18年度も継続することとした。
- ・携帯用病院案内を最新内容に修正し、県内医療機関に配付した。
- ・患者向け広報誌を7月と12月の年2回発行し、近隣市町村にも配布した。

- ・眼科における急性緑内障早期発見のための装置開発等が地元紙を通じて報道されたことにより、地域へ医療知識を提供した。
- ・病院経営管理部内で公共機関などにおける講演会やカウンセリングを実施する体制の整備を検討し、国立大学病院などからの講演依頼や病院視察等への対応を積極的に行なった。
- ・病院経営管理部において県内医療機関を対象に講演会を実施した。（6月「コスト管理の重要性」 23機関 51名 11月「病院機能評価受審に向けて」 17機関 96名）

（3）附属学校に関する実施状況

大学・学部との連携・協力の強化に関する実施状況

- ・平成16年度の評価結果で、大学、学部と附属学校との連携協力について、検討途上であり双方が一体となった取り組みを一層推進する必要があるとのコメントがあったが、平成17年度は、附属学校運営協議会、附属校園中期計画WGで大学・学部と附属学校園との連携・協力について検討し、学部教員と協力して附属学校園のカリキュラムの作成、学部（研究科）学生の実践的教育の場としての活用、附属学校園における各種研究会・公開研究会等への学部教員の参加協力による指導などの充実・推進を図った。
- ・附属4校園と大学との連携のあり方について研究するため「合同研究会」と「共同研究会」を一本化し、附属学校園の各主任及び学部教員3名で構成する「新共同研究会」を設置し、体制の充実を図った。
- ・附属小学校、附属養護学校において、学部教員3名及び附属教員3名からなる校長選考委員会を12月に立ち上げ、2月に次期校長候補者を選出した。
- ・各主任連絡協議会を定例化し附属学校園間の交流・連携を進め、積極的な情報交換及び意見交換を行った。
- ・附属幼稚園教員と附属小学校1年担任教員との研究会（5回実施）や、附属養護学校の音楽教員による附属中学校での授業協力など、附属学校園間における教員の交流・連携も積極的に行なった。
- ・附属小学校4年生と附属養護学校との学習交流会（4回）、附属幼稚園と附属中学校3年生（家庭科）の交流学習会（3回）を実施するなど、学習面での連携も積極的に行なった。
- ・附属学校園のカリキュラムを作成するために、学部教員の参加協力を得て公開講座や公開研究協議会を実施し、これらの実施結果を基に、カリキュラムの研究開発を行った。
- ・附属学校園と学部教員とで実践的プログラムの開発を進めた。特に教育相談や情報交換、各附属学校教員・学生の授業参加による意見交換などを行った。開発したプログラムは、各研究紀要（幼稚園においては報告書）として刊行した。
- ・実践的教育プログラムに沿って、学部学生及び大学院学生が附属学校園の観察を行った。
- ・4校園の教諭（計26名）が、学部の教科教育科目、教職専門科目、教育実習事前指導科目を担当し、指導案作成や観察の方法等について指導を行った。
- ・附属学校園チューター制について検討の上、本年度から導入し、単位として認定した。
- ・自然教室学生ボランティア、スキー教室学生ボランティア、下校ボランティア（梨大生通学路監視員）等に学部学生を活用する体制について検討を開始した。
- ・医学部及び保健管理センターと連携して、児童・生徒及び教育環境等への医学的見地からのサポート体制の整備について、検討を継続した。
- ・附属幼稚園では、医学部医師に園医を依頼し、日常的な指導を受けた。
- ・附属幼稚園では、毎週金曜日に国際交流デーを実施し、本学留学生3名との交流により異文化理解の推進を図った。
- ・附属小学校、附属中学校では、総合的学習の時間を活用して留学生との交流会を実施し、異文化に対する理解を深めた。

学校運営の改善に関する実施状況

- ・昨年度に引き続き、正副校園長会、主任連絡協議会等において、組織体制の検討を行

った。

- ・ 4 校園それぞれにおいて、学校評議員会や P T A 連絡協議会等を通じ、外部有識者や保護者からの意見を聴取し、学校運営の効率化を推進した。

附属学校園の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する実施状況

- ・ 附属小学校では、入試に親子面談を導入した。また、学級定員に関する研究を終え、実現の可能性について検討を始めた。
- ・ 附属中学校では、入試において区域指定、抽選制を廃止した。
- ・ 附属幼稚園では、入試に親子面談を導入するとともに、未就園児童の保護者向け見学日を 5 回設けた。
- ・ 附属養護学校では、9 月にプレスクールデーを設け、80 名の参加者があった。また、このほかに入学相談日を 15 回設けた。
- ・ 4 校園それぞれに、学校園説明会を実施した。

公立学校との人事交流に対応した体系的な教員研修に関する実施状況

- ・ 公立学校との人事交流により採用になった教員に対して、公務・研究・実習に関わる研修会を実施した。
- ・ 公立学校教員との給与格差の是正措置を継続した。
- ・ 附属学校運営協議会等で、附属学校園教員の学部での単位取得や研修の方法について検討を開始した。
- ・ 附属学校園に対しては、履修科目や夜間開講科目について周知し、本年度は附属中学校の教諭 1 名が大学院生（内地研修員）として研修中である。
- ・ 附属学校園において、研修会や公開研究会等を実施し、公立学校教員の研修の場として活用した。

地域との連携・協力の強化に関する実施状況

- ・ 地域との交流について昨年度に引き続き検討し、地域社会、保護者を対象とした相談会や公開講座を行った。
- ・ 附属小学校では、運動会に地域の高齢者 60 名を招待し、児童との交流推進を図った。
- ・ 附属中学校では、全ての授業、校内行事を公開とした。

附属学校園の学習環境・安全管理に関する実施状況

- ・ 附属学校運営協議会と四校園安全管理委員会で検討を継続し、学習環境と安全管理体制の整備・充実を図った。

(4) 附属図書館に関する実施状況

- ・ 附属図書館資料集中 W G を設置し、研究室資料の貸出システム「集中管理基本計画案」を策定した。
- ・ 学生利用者のための図書資料として、本館で 3,643 冊、分館で 1,064 冊を受け入れた。
- ・ 新入生ガイダンスを実施し 481 名が参加した。
- ・ カリキュラムに組み込まれた教育支援を実施し、教育人間科学部においては 5 回開催し 215 名、医学部においては 2 回開催し 60 名、総合科目においては 1 回開催し 58 名、司書教諭講習会においては 1 回開催し 37 名が参加した。
- ・ 医学部との連携での利用者説明会を実施し、医学部職員においては 1 回開催し 104 名、医学部学生においては 2 回開催し 110 名、大学院生においては 2 回開催し 27 名が参加した。
- ・ データベース「医学中央雑誌」情報検索講習会を実施し、20 名が参加した。
- ・ 論文入手のための文献検索説明会を実施し、148 名が参加した。
- ・ 留学生用図書資料として、留学生センターと協力し図書 53 冊、その他資料 50 点を受け入れた。
- ・ 英語版利用案内を発行した。
- ・ 図書館資料の目録電子化として、平成 17 年度は 10,746 冊の遡及入力を実施した。
- ・ 平成 18 年度以降の目録の電子化について、集中管理基本計画案の一項目として策定し

た。

- ・本学で博士の学位を授与された論文を図書館資料として受け入れ（本館 186 点、分館 611 点）そのうち 50 冊について書誌情報を入力した。
- ・IT 推進本部組織に図書システムグループとして参加した。
- ・電子事務局のホームページに図書システムとのリンクを設け、図書館サービスとの連携を図った。
- ・遠隔会議室の不足を補うため、図書館本館及び医学分館の会議室を全学の利用に供し、また情報推進課の協力を得てテレビ会議システムを導入した。
- ・業務のアウトソーシング検証のため試行 2 年目として、図書装備の外注を 1,015 冊試行した。
- ・携帯電話による図書館情報サービス（利用案内および蔵書検索）の運用を開始した。
- ・本館においては、7月に「スピノザ・コレクション展」を開催し、延べ312名が来場した。
- ・附属図書館医学分館では、10月に医療法人「どちペインクリニック」理事長による講演会「緩和ケアの現場から -在宅と有床診療所での終末期医療-」を実施し、80名の参加があった。
- ・10月～11月に「恐竜の切手・絵本展」を実施し、関連イベントを含め、会期中延べ約450名が来場した。
- ・1月に絵本作家による地域向け講演会「書くことと、生きること -幼年文学を中心に-」を実施し、120名が来場した。
- ・学生ボランティアの力量形成向上を目的として、ワークショップ「声と表現のレッスン -声で届ける、声を届ける-」を実施した。
- ・絵本・児童図書 154 冊を受け入れた。
- ・附属図書館施設基本計画WGを設置し、「附属図書館施設基本計画（案）」を策定した。

（5）学内共同教育研究施設等に関する実施状況

- ・総合情報処理センターでは、次のとおり活動を推進した。
- （1）甲府キャンパスと医学部キャンパスのより協力的な運営方式を目指して、それぞれの現システムについて、サーバとネットワーク機器、導入ソフトウェアの調査を行った。
- （2）平成19年度に予定している総合情報処理センターにおけるシステム更新の仕様策定準備を開始した。
- （3）両キャンパスにおいて個別に運用されている総合情報処理センターホームページを統合して、統一的な情報配信を開始した（3月）。また、情報セキュリティに関するウェブページを作成して、学内全体に公開した。
- （4）両キャンパスにおける研究用その他ソフトウェアの効率的な利用、特にライセンス取得、配布形態に関するあり方等を検討する一環として、ウイルス対策ソフトウェアについて、従来用意していたウィンドウズ版に加えて、マッキントッシュ版を用意し、学内で利用を開始した。
- ・総合分析実験センターでは、機器の設備維持運営費の減少傾向を踏まえ、運営の一層の効率化を進めるとともに、利用者負担金による財源の確保等の可能性について検討を開始した。
- ・機器分析センターでは、所有機器の担当技術職員に対して、機器の利用者講習会を実施した。また、機器分析センターを含む工学部技術職員の業務について、再度、見直しを行ったことにより、平成18年度以降、新担当者に講習会を実施することとした。
- ・クリーンエネルギー研究センターでは、次のとおり研究活動を推進した。
- （1）工学系学域との間で、協働研究制度を設け、クリーンエネルギー研究に関するプロジェクト研究を実施した。
- （2）センター教員は、教育部において基礎専門領域で教育分担をするなどして、研究教育協力体制の強化に大きく寄与した。
- （3）リーディングプロジェクト、科学技術振興調整費、NEDOプロジェクトを実施した。
- ・クリーンエネルギー研究センターでは、

- (1) 工学系学域との間で、協働研究制度を設け、クリーンエネルギー研究に関するプロジェクト研究実施の体制を整えた。
- (2) 大型研究関連の各種設備を、学内外共同研究の共用に活用している。
- ・総合分析実験センターでは、高性能な大型機器としてセル・ソーターを平成18年度に導入することになった。また、動物飼育設備の拡充を行い、全学的な利用の増加に対応している。
 - ・機器分析センターの技術職員を含めて、工学部ものづくり教育実践センターにおいて、工学系技術職員の再組織化を図った。
 - ・クリーンエネルギー研究センターでは、センター教員が教育部において、基礎専門領域で教育分担をするなどして、研究教育協力体制強化を実施している。
 - ・特別教育研究経費「持続可能な地球環境を目指す燃料電池開発プロジェクト」を確保し、幅広い課題を提示して工学系学域教員に公募し、12人(8テーマ)と協働研究を実施し、学内支援体制を強化した。研究打ち合わせ会、合同成果発表会を各一回実施し、相互の連携強化に努めるとともに、成果を評価し、次年度のプロジェクト予算配分のための情報を得た。また、成果報告書をまとめた。
 - ・機器分析センターでは、クリーンエネルギー研究センターの「次世代型燃料電池の研究・開発プロジェクト」関連で、機器分析センターに設置した機器の良好な利用環境を提供している。
 - ・「山梨大学における教員の個人評価方針」及び「教員の個人評価実施要領」を策定し、これに基づいた各学部等における評価方針等を定めてプロジェクト研究の評価を含む「教員の個人評価」を平成18年度から全学的に開始する体制を整えた。
 - ・クリーンエネルギー研究センターでは、リーディングプロジェクト、NEDOプロジェクト、科学技術振興調整費研究を実施している。これらにおいて、学内外の企業(計10社)、大学(教校)と緊密な共同研究・情報交換を実施してきた。
 - ・総合情報処理センターでは、
- (1) 情報ネットワークのセキュリティを確保し、サービスの安定稼働を図るため、ファイアウォールとIDSの運用に加えて、学内のセキュリティ関連教職員により、学内のウィルス・ワームの早期発見と駆除を継続している。
- (2) 学内ネットワーク利用者個人のセキュリティを確保するため、従来用意していたウィンドウズ版のウィルス対策ソフトウェアに加えてマッキントッシュ版を用意し、全学的に利用を開始した。
- (3) 総合情報処理センターのサービスとセキュリティに関する講習会を全学向けに1回実施した。
- (4) 甲府キャンパスと医学部キャンパスでの無線LANシステムの統合に関する検討の中で、次期システム更新の素案として、甲府キャンパスと玉穂キャンパスでの無線LANシステムの認証系の統合に関する検討を行った。
- (5) CIS関係システムの改良整備の計画の立案を継続して行った。
- (6) PHS電話網の管理保守運用体制を維持する中で、根幹になる規程の整備を情報推進課と連携を図りながら準備を進めている。
- (7) 抜本的なサービス向上のため、次期システムの仕様策定準備を開始した。
- (8) 大学運営データベース運用管理のために、情報推進課と連携を図って開発を行い、正式運用を開始した。
- (9) キャンパスネットワークの対外接続をギガビット化し、あわせて安定的運用することで、幅広い教育研究支援業務の役割を果たした。
- (10) メールサーバの2重化を行い、さらにspam対策ソフトウェアを導入し、教育研究の支援に努めた。
- ・機器分析センターでは、共同利用機器の予約状況の確認と予約・予約取り消しをネットワークを通じて利用や各居室から行なえるシステムを運用し、利用者へのサービスの向上を図った。
 - ・クリーンエネルギー研究センターでは、
- (1) リーディングプロジェクトで新規電解質を用い5,000時間の長時間運転を実証し、マスコミに大きく取り上げられ、また、副次的成果として金属セパレーターの実現に向けた大きな研究成果を挙げた。
- (2) 科学技術振興調整費プロジェクトを実施し、蛋白のソフト、環境微量物質の高感

度の測定可能な新しい測定装置、技術を開発した。

(3) N E D O関係で、「燃料電池の可視化プロジェクト」のリーダーとなり、他大学、企業群と共同研究を開始し、計画通り基礎データの取得に成功した。

・総合分析実験センターでは、国家的研究プロジェクトにおいて機器・実験室の利用が可能となる利用規程の作成に向けた準備に着手している。

・機器分析センターでは、クリーンエネルギー研究センターの「次世代型燃料電池の研究・開発プロジェクト」関連で、機器分析センターに設置した機器の良好な利用環境を提供し、さらに試料前処理装置の設置によりそのより効率的な利用環境を整備した。

・企画・研究担当理事を委員長する医工融合研究推進WGにおいて、医工学融合研究テーマ、学長裁量定員の活用も含め、研究組織について検討を行い、平成18年度から医工学研究プロジェクトを開始することとした。

・クリーンエネルギー研究センターでは、研究活動を学内に限らず広く紹介し、広い科学、工学、研究開発組織間の研究を推進することで、幅広い教育研究支援業務の推進役の役割を担っている。

・総合分析実験センターでは、医工融合研究を推進するための要求度の高い機器・設備の整備計画を検討している。

・機器分析センターでは、

(1) 超伝導核磁気共鳴装置とレーザーラマン分光光度計の依頼分析を、研究支援推進員により試行した。

(2) 学長裁量経費により電子顕微鏡の試料前処理装置を更新し、電子顕微鏡の利用効率の飛躍的な向上と、利用者層の拡大を図った。

(3) その他、新しい高機能材料や高性能デバイスの開発、あるいは特異機能生物の探索に必要な、高分解能形状観察・構造解析・物性評価・表面分析・組成分析・状態分析・遺伝子解析のデータを提供することにより、これらの研究を幅広く支援した。

業務運営の改善及び効率化

1 運営体制の改善に関する実施状況

全学的な経営戦略の確立に関する実施状況

・学長直轄の組織として新たに、4月にIT推進本部を立ち上げた。このことにより、学長主導でITを活用した政策の企画・実施と学内の情報システムの一元管理を目指すとともに、大学情報データベースの推進を図った。

・学長から常置委員会の見直しについてメッセージが出され、意思決定の迅速化、学部等間の連絡調整の円滑化、関係する委員会等の役割の明確化と整理のため、平成18年度から教学常置委員会を廃止して理事直轄の専門委員会等を設置することとした。

・同窓会との関係を強化するために学長に直結した「同窓生との意見交換会」を設置した。

・学外有識者から社会経験・企業経験を活かして指導・支援を受けるため、「名誉顧問」、「名誉参与」、「名誉博士」、「客員教授」、「客員助教授」の称号を新設し、規定の整備を行った。

・大学の自主的・自立的経営の柱となる民間の発想手法の導入のために、経営協議会の学外委員から大学の経営方針、経営手段に関する大所高所からの意見を聴取した。

学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する実施状況

・教育人間科学部では、新たに5人の教員を学部長補佐として任命し、学部における課題の処理に当たることとした。

・医学部では、学部長補佐会議を7回開催し、教員の個人評価、教職員の定員削減、入試制度の見直し、構内スペースの有効利用、教授選考における当該講座の在り方等について検討した。

・工学部では、原案作成の方策、審議の効果的な進め方について、随時工学系学域調整会議で検討し、実施可能なものから実行した。また、直近の課題については学部長直属のプロジェクトチームを立ち上げて対応することとし、当面する課題への対応のため「志願者倍増プロジェクト」、「基礎学力充実プロジェクト」、「博士課程教育・研究活性化プロジェクト」の三つが活動を開始した。

- ・教育人間科学部では、学外の有識者の意見等を反映させるため、学外教育関係者と協議する教育研究協議会を10月に開催し、今後定例化することとした。
- ・医学部附属病院では、医療事故調査委員会に学外有識者を加えるよう規程を整備し、平成18年度から3名の学外有識者に就任を依頼した。
- ・病院経営管理部において民間など学外経営者との積極的な意見交換を実施し、病院経営に反映させる仕組みを引き続き検討することとした。
- ・工学部では、企業等で活躍している工学部同窓生と教員等との懇談会を9月及び11月に「工学部卒業生との意見交換会」として開催した。さらにこれを機として工学部同窓会組織との連携強化を図り、学外者の意見を学部運営に反映させる仕組みを引き続き検討することとした。その一環として、企業活動経験豊富な卒業生に知的財産に関わる講義を担当してもらう計画を進めた。

運営組織の効果的・機動的な運営に関する実施状況

- ・学長直轄の組織として新たに、4月にIT推進本部を立ち上げた。このことにより、学長主導でITを活用した政策の企画・実施と学内の情報システムの一元管理を目指すとともに、大学情報データベースの推進を図った。
- ・学長から常置委員会の見直しについてメッセージが出され、意思決定の迅速化、学部等間の連絡調整の円滑化、関係する委員会等の役割の明確化と整理のため、平成18年度から教学常置委員会を廃止して理事直轄の専門委員会等を設置することとした。

教員・事務職員等による一体的な運営に関する実施状況

- ・経営協議会、教育研究評議会、各常置委員会等において教員と事務職員が一体となって管理運営の諸課題について積極的に検討する管理運営体制を引き続き推進した。
- ・各事務組織が担当理事に直属する体制を整備した。このことによる事務組織の連携、連絡の低下を防ぎ、意思統一を図るために、学長主導の役員及び事務系の部長による役員等打合せ会を設置した。

全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する実施状況

- ・戦略的（公募）プロジェクト経費として、基幹的拠点形成支援（予算額1,500万円）、融合研究（同3,000万円）、特色ある萌芽的研究（同1,000万円）及び若手教員等研究支援（同1,200万円）事業を実施するため重点配分を行った。

学外の有識者・専門家の登用に関する実施状況

- ・懲戒処分に対する不服申立に対し、弁護士を本学の代理人に立てて対応した。
- ・労務管理の専門家として、下半期にコンサルタント会社と契約を締結した。
- ・知的財産経営戦略本部に弁理士を知的財産ディレクターとして採用し、また弁護士、弁理士、公認会計士等学外の専門家を知的財産経営戦略本部員として発令し、プロジェクトメンバー、セミナーの講師として活動を行っている。

内部監査機能の充実にに関する実施状況

- ・12月までに書類監査を終了し、1月～3月にかけて「予算執行状況」、「現金収納状況」、「資産管理状況」等について内部監査を行い、また、「裁量労働制に関する手続き等」、「超過勤務時間の取り扱い」、「毒物・劇物の管理」フォローアップ監査を行った。
- ・科学研究費補助金の内部監査については、10月中旬までに書類監査を終了し、10月～11月に実査を行った。
- ・監査室は、監事の日常の業務監査の補助を行うとともに、監事が6月に行った各学部等の業務内容等についてのヒアリング監査の補助を行った。
- ・会計監査人監査の対応については、4月に6日間、5月に8日間、6月に5日間、7月に1日間、9月に3日間、10月に2日間の監査対応を行うとともに、6月と10月に会計監査人との四者（学長・財務担当理事等、監事、内部監査室、会計監査人）協議会を行った。

国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する実施状況

- ・大学技術移転協議会に加入したことにより、全国の知財本部、TLOとの連携を進め

ている。

- ・7月に国立大学法人GLOVIA連絡会（同一メーカーの財務会計システムを導入している大学の連絡会）に出席し、各大学の財務会計システムの問題点、要望等を協議し、結果を納入業者に要望事項として依頼した。また、分野別分科会の設置について検討を続けること、システムの円滑な稼働について連携して対応することを確認した。

2 教育研究組織の見直しに関する実施状況

教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する実施状況

- ・平成16年度の評価結果で、大学全体の課題として検討する枠組みの構築について検討する必要があるとのコメントがあったが、平成17年度においては、学長の下に、今後の教育研究組織について、「現代のニーズにマッチした学生教育のあり方に関する検討WG」を設置して、今後の山梨大学の在り方、進むべき方向性を検討するための基礎データを得るため、県内の高校生及び保護者、並びに企業、自治体等を対象にアンケート調査を実施した。今後は、この調査結果を参考に本学の組織改革等について検討することとした。
一方、学部の取組みとしては、
- ・教育人間科学部では、教職大学院設置に向けてワーキンググループで検討し、今後継続して検討することとした。
- ・医学部では、平成17年度に基礎系の病理学講座第2教室を臨床系の病態病理診断学講座に改組し、また、歯科口腔外科学講座の在り方を検討した結果、診療科の歯科口腔外科とした。
さらに、寄附講座として、肝疾患地域先端医療システム学講座を平成18年度に設置することとした。
- ・工学部では、学部長直属の3つのプロジェクトチームを立ち上げ、教育研究改革をスタートさせた。

教育研究組織の見直しの方向性に関する実施状況

- ・学長の下に、今後の教育研究組織について、「現代のニーズにマッチした学生教育のあり方に関する検討WG」を設置して、今後の山梨大学の在り方、進むべき方向性を検討するための基礎データを得るため、県内の高校生及び保護者、並びに企業、自治体等を対象にアンケート調査を実施した。
一方、学部の取組みとしては、
- ・教育人間科学部では、教員養成系の入学定員の増について、山梨県教育委員会と検討した。
- ・医学部では、平成17年度に基礎系の病理学講座第2教室を臨床系の病態病理診断学講座に改組し、また、歯科口腔外科学講座の在り方を検討した結果、診療科の歯科口腔外科とした。
さらに、寄附講座として、肝疾患地域先端医療システム学講座を平成18年度に設置することとした。
- ・工学部では、教育方法の改革について全学組織と連動し教育力改善プロジェクトチームが学部長直属のもとで活動を開始し、学部内の教育研究組織の見直しについても検討することとした。

3 教職員の人事の適正化に関する実施状況

戦略的・効果的な人的資源の活用に関する実施状況

- ・平成16年度の評価結果で、学長裁量定員の確保の進展が望まれるとのコメントがあり、平成17年度に検討した結果、平成18年度から学内共通的な組織の設置や充実、発展的成果が期待される研究プロジェクト等を推進するために必要な教員の配置を行うなど、緊急度、重要度に応じ、学長が施策的に行おうとする際の資源としての学長裁量定員を平成18年度から教授で6名（助手である場合は、12名）を確保した。

柔軟で多様な人事制度の構築に関する実施状況

- ・柔軟な給与設定を可能とする有期雇用制度の規程を整備したことにより、実質的に年俸制の導入が可能となった。
- ・附属病院に年度当初9名のシニアレジデント（有期雇用職員）を採用し、10月から新たに2名採用した。各診療科の診療活動状況を調査し、雇用効果を分析した結果、平成18年度に12名のシニアレジデントの雇用を決定した。
- ・人事交流については、平成17年度新たに文部科学省に研修形態で1名の職員を派遣しているほか、関係法人等へ8名の職員を派遣している。部課長級については引き続き原則交流により採用したが、職員の内部登用促進について検討を行った。

任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する実施状況

- ・教員及び研究者の流動性を高めるため、有期雇用が導入できるよう就業規則を整備した。
- ・医学部環境遺伝医学、臨床検査医学、検査部の在職者について、任期制を導入すべく、任期に関する規程を一部改正し、その内1名の教員人事について、任期制を適用した。また、医学部全教員への任期制導入を視野に検討を開始した。
- ・平成16年度の評価結果で、教員採用の原則公募化が検討の開始にとどまっているとのコメントがあったが、教員採用手続きにおいて、公募制を原則とするとともに、事前に採用計画を学長承認とする規程を整備し、平成18年度の採用から適用することとした。

男女共同参画と国際化に関する実施状況

- ・女性教員の配置人数実績調査を行った。今後、その調査結果を基に、採用促進を引き続き検討することとした。
- ・医学部キャンパス内保育所設置に向け、山梨大学医学部キャンパス保育施設設置検討委員会を設置し、医学部キャンパス内職員及び大学院生を対象（約1,400人）としたアンケート調査を実施した。
- ・大学教育研究開発センター運営委員会において、外国人教員の所属について検討し、同センター所属とした。また、外国人教員の任用上の処遇（身分、任期）等を検討し外国語特任教員取扱要項を制定した。この要項に基づき、平成18年度に3人の外国語特任教員を採用することとした。

人事評価システムの整備・活用に関する実施状況

- ・平成16年度の評価結果で、教員評価制度の今後の展開に期待したいとのコメントがあり、平成17年度においては、「山梨大学における教員の個人評価方針」及び「教員の個人評価実施要領」を策定し、これに基づいた各学部等における評価方針等を定めて、教員の教育・研究・社会貢献・大学運営の各領域に渡る業績を評価する「教員の個人評価」を平成18年度から全学的に開始する体制を整えた。
- ・「教員の個人評価」における各種の調査票等を作成するための「新・教育研究業績データベースシステム」及び「教員評価支援システム」を構築した。
- ・平成16年度の評価結果で、事務職員の評価について業務の改善に役立てていくことが期待されたとのコメントがあり、平成17年度においては、大学教員を除く常勤職員について、諸業務の改善と組織の活性化を図ることを目的とした実績評価及び能力評価を行う新評価制度を構築し、平成18年度から実施することとした。この人事評価は、複眼的視点の評価として上司評価だけでなく部下評価も加えた評価となっている。

事務職員等の採用・養成・人事交流・適正配置に関する実施状況

- ・事務職員等新規採用については、統一試験に参加し、その合格者から3名を選考した。
- ・放送大学の講義を利用した研修において、選択科目を一般教養から職務上関連のある科目に重点を移すことにより、専門的人材養成を図った。
- ・8月に甲府事業所及び玉穂事業所の職員が専門的講習を受講し、衛生管理者国家試験を受験して、15人が資格を取得した。また、9月に玉穂事業場に専任の衛生管理者を配置した。
- ・日本学術振興会国際学術交流研修制度に基づき、4月から事務職員1名をイギリスに

派遣した。また、研修内容を把握するため、毎月定期的に研修内容を報告させた。

- ・ 5月に事務系全職員に業務実態調査を実施し、この結果に基づき、業務効率化に向けた取り組みを行った。
- ・ 平成18年度から、定年退職した事務職員の後任は採用せず、現在教室付となっている常勤事務職員、技術系職員を充て、異動した教室付事務職員の後任は非常勤職員とすることとした。

4 事務等の効率化・合理化に関する実施状況

事務処理の効率化・合理化に関する実施状況

- ・ 財務会計システムの管理・運用に係る諸問題について検討し、管理と運用の責任者を分け、それを総括する責任者を設定するなどを規定したシステム運用要項を制定し、責任体制を明確にした。
- ・ 学長の「事務組織のあり方について（事務業務の合理化）」の方針に基づき、事務組織WGを設置して検討を行い、平成18年度から事務組織を改編することとした。
- ・ 平成18年度から、決裁は責任者に限定することとし、決裁手続の簡素化・迅速化を図った。
- ・ 学長の「事務組織のあり方について（事務業務の合理化）」の方針に基づき、1月1日付けで事務局を廃止し、担当理事の直属に事務組織を配置するとともに、管理運営部門、サービス部門の在り方について検討し、平成18年度から事務の機動性及びサービスの向上等を考慮して情報推進室、経営企画室を設置するなど、事務組織の改編を図ることとした。
- ・ 電子事務局構想の基本計画について検討を継続した。
- ・ 事務処理の効率化・合理化のための電子事務局（イントラネット）システムの機能強化について、教員の「勤務報告書作成支援システム」を6月報告分から稼動した。また、機能強化について引き続き検討している。
- ・ 汎用システム及び財務会計システム等の事務処理システムについては、運用担当部署と連携しながら、安定稼動に努めている。
- ・ 事務用ネットワークについては、ウイルス対策の強化を4月から、また、セキュリティポリシー実施手順によるパスワードの設定強化等を6月から行った。

業務のアウトソーシング等に関する実施状況

- ・ 平成16年度の評価結果で、アウトソーシングは一業務しか実行されていない状況であり、より早い実施が必要であるとのコメントがあったが、平成17年度においては、業務見直し委員会による平成16年度の検討結果に基づき、守衛業務の全てと清掃業務の一部についてアウトソーシングを実施した。
- ・ アウトソーシングが可能と思われる「旅業業務」、「宿舍管理業務」、「医学部附属病院における日直業務」及び「医学部附属病院における窓口収納業務」等についても検討中である。

事務組織の機能・編成の見直しに関する実施状況

- ・ 柔軟かつ機動的な運営を図るため、平成18年度から事務組織を改編し、併せてグループ制の活用を図ることとした。
- ・ 教員に対する物品等の発注権限基準額を拡大し、併せて会計的責任を明確化することにより、教育研究の迅速化と事務処理業務の軽減について検討している。

職場環境の整備に関する実施状況

- ・ 保健管理センターにおいてメンタルヘルスに関する相談体制を整備した。
- ・ 医学部において、新採用職員に対し、産業医によるメンタルヘルスに関する講義を年2回実施した。
- ・ キャンパス・ハラスメント防止・対策委員会委員及び相談員の構成と配置の見直しを行い、各学部委員を2名から4名に増員した。
- ・ キャンパス・ハラスメント防止・対策委員会委員及び相談員の研修会を実施し、パンフレットを作成した。
- ・ 各学部教授会等において、キャンパス・ハラスメントのビデオ研修（「なくそう、防ご

う、気づこう、アカデミック・ハラスメント」)を実施した。

財務内容の改善

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する実施状況

- ・「山梨大学における教員の個人評価方針」及び「教員の個人評価実施要領」を策定し、これに基づいた各学部等における評価方針等を定めて、外部資金獲得実績評価を含む教員の教育・研究・社会貢献・大学運営の各領域に渡る業績を評価する「教員の個人評価」を平成18年度から全学的に開始する体制を整えた。
- ・「教員の個人評価」における各種の調査票等を作成するための「新・教育研究業績データベースシステム」及び「教員評価支援システム」を構築した。
- ・教員個々が、外部資金獲得のために、これまで以上に意欲を持ってもらうため、獲得した外部資金の間接経費の額に応じ報奨金を支給する仕組みを検討し、6月期勤労手当の成績率に反映する形で、平成18年度から実施することとしている。
- ・大学シーズを新技術・新産業の創出に結びつけることを目的に、本学燃料電池技術を基盤に山梨県及び関係企業と共同して申請した「都市エリア産学官連携促進事業」の調査費が予算化され、民間企業13社が参加する調査事業を実施し、本事業採択に向けた申請書を提出した。
- ・山梨TLOを通じて甲府商工会議所から技術実用化助成事業への協力依頼があり、これをきっかけに甲府商工会議所と包括的連携協定を締結した。同会議所の斡旋企業が学内にレンタルラボを設置し、本学のシーズの技術移転が本格化した。
- ・企業とのコーディネートを積極的に行い、協定先を含め合計132件の共同研究や受託研究の受入れを行った。
- ・平成16年度の評価結果で、科学研究費補助金等、競争的研究資金の獲得を向上させる方策について充実が期待されたとのコメントがあり、平成17年度においては、科学研究費補助金申請説明会をTV会議システムを活用して全学を対象に3回実施し、企画・研究担当及び財務担当の各理事からの現況説明及び審査員経験教員による記載ポイント講習を加え、また、他の競争的研究資金についても説明・啓発を行うなど説明会の充実を図った。

収入を伴う事業の実施に関する実施状況

- ・国際研究協力課イントラホームページに外部資金の公募情報を掲載すると同時に、同情報をデータベース化し、外部資金に関する公募情報等の検索サービスを提供している。学内通知文及び掲示板に、国際研究協力課のイントラホームページのアドレスを記入し学内周知を図るとともに、各様式等も本ホームページからのダウンロードサービスを行っている。また、重要な情報については、学内一斉メール、イントラ掲示板による情報提供サービスを併せて行っている。また、知的財産経営戦略本部から全職員、関係自治体、企業等1,200名に知的財産、産学連携、イベント等の情報を集めたメールマガジンの発信を開始した。
- ・教育研究活動データベースの活用に関連して、独立行政法人科学技術振興機構研究開発支援総合ディレクトリ(ReaD)についての情報収集を行った。この他、独立行政法人大学評価・学位授与機構で現在検討中の大学情報データベース構築に際し、データ項目等仕様の決定を待って、これに対応する教育研究活動データベースの改修、機能強化について、次年度以降検討を開始することとした。
- ・教育研究活動データベースのデータを利用する研究者総覧システムにおいて、専門分野、研究テーマ、キーワード等を含む検索機能を強化する改修を行った。
- ・大学の現状や問題点を提示して意見を聞いたり、同窓生としての大学への要望を聞くなど、同窓会との関係を強化するために、学長に直結した「同窓生との意見交換会」を設置した。
- ・教育人間科学部では、同窓会である「徽典会」の運営に協力した。また、卒業後20年になる会員の20年目同期会研修に講師として学部長が参加した。
- ・工学部では、企業等で活躍している工学部同窓生と教員等との懇談会を9月及び11月に「工学部卒業生との意見交換会」として開催した。さらにこれを機として工学部同

窓会組織との連携強化を図り、学外者の意見を学部運営に反映させる仕組みを引き続き検討することとした。その一環として、企業活動経験豊富な卒業生に知的財産に関わる講義を担当してもらう計画を進めた。

- ・山梨大学・山梨県連携推進協議会を中心に包括的連携協定等を活用し、山梨県と24の連携事業を実施した。
- ・山梨大学・山梨県連携推進協議会の下に「人的資源の交流検討会議」及び「物的資源の相互活用検討会議」を設置して、人的資源の交流並びに物的資源の相互活用について、現状・問題点を把握するとともに促進方策を検討し、山梨大学・山梨県連携推進協議会において報告した。
- ・甲府市と10月に玉穂町と12月に包括的連携協定を締結した。
- ・自治体、商工会議所、金融機関等7件の包括的連携協定、企業と4件の研究連携協定を締結した。
- ・本学レンタルラボへの入居企業を対象とした支援プログラム（ドラゴンゲートプロジェクト）を甲府商工会議所と開始、同会議所のネットワークを活用した地域のニーズと大学シーズのマッチングを図った。
- ・岡谷市連携融合事業(9,700万円、共同研究1,000万円)を実施した。
- ・医学部では、学生の助産師資格取得に対する要望を踏まえ、助産師コース履修料の取扱いについて、国公立大学に対するアンケート調査を7月に実施し、その結果を踏まえて看護学科助産師コース履修料の有料化について検討を行うこととした。
- ・工学部では、山梨大学「やまなしバイオマスネットワーク推進協議会」を立ち上げ、県・市町村、企業、NPOなどと連携可能な組織を作った。この中で、学生のニーズに応え、学生自身による起業化に助言協力する役割を担うこととした。
- ・本学の施設・設備等を社会へ提供可能かどうかについて、可能設備・施設の洗い出し、利用希望状況の調査、利用方法等の条件、受入れのための制度と体制、ホームページへの掲載内容等について具体的な計画の策定を行った。
- ・本学ウェブサイト（研究者公開情報）を整備し、原則として全教員の研究テーマ、キーワード、論文リスト、個人ホームページアドレス等を公開した。また、科学技術振興機構の研究成果展開総合データベースを活用し、本学の研究シーズ、特許情報の発信を行った。
- ・工学部においては、各教員の研究紹介を「知的ジャングルへの道案内」及びホームページ上で行った。
- ・救急医療体制を強化するため10月に救急部に専任教授を配置した。
- ・生殖医療センターの設置に伴い、不妊治療諸料金の見直しを行い増収を図った。
- ・妊産婦検診料の見直しを行い、増収を図った。
- ・救急救命士の気管挿入実習料の改定を平成17年度から行った。（4,078円/月300,000円/30症例）
- ・薬剤部教育実習生受入規程を6月に制定、併せて実習料を改定した。（4,078円/月12,500円/週）
- ・病院長と病院経営管理部において、臨床研究連携推進部の設置を含め、薬剤部と治験センターを融合させた組織再編を検討した。

2 経費の抑制に関する実施状況

管理的経費の抑制に関する実施状況

- ・甲府キャンパスにおいては、効果の見込まれるハード・ソフト的対応について検討を行い、省エネ対策として総合研究棟に節水バルブを設置し、さらに各電気機器の実動使用量を計測するため、計量器等を設置した。
 - ・医学部キャンパスにおいては、附属病院エネルギーの見直しを行い、コスト縮減及び環境両面から平成18年度から燃料を重油を都市ガスに切替えることとした。
 - ・電話料・通話料の契約一本化と割引サービスの見直し、キャンパス間輸送外部委託を学内シャトル便に変更、定期刊行物等の購読見直し、守衛業務のアウトソーシング及び外国人教師の宿舍借り上げを廃止し、法人宿舍への入居などによりコスト削減を図った。（削減額1,483万円）
- それ以外の業務についても引き続き検討を重ね、可能なものから随時実施していくこ

ととしている。

- ・ 附属病院MEセンターに2名の臨床工学技師を増員し、医療機器集中管理体制の充実を図るとともに病棟を巡回し、機器実態調査を実施した。
- ・ 工学部では、新たに導入したレーザー彫刻機の実技講習会にメーカー技術者を招き、4回に亘り実施した。
- ・ 総合分析実験センターでは、平均月1回の講習会を開催し、利用者に対して適切な実験動物の取り扱い及び機器使用法について説明を行い、法令に沿った実験動物及び機器の管理体制を強化した。
- ・ 機器分析センターでは、技術職員の業務について工学部において再度見直しが行なわれ、機器分析センターを担当する技術職員の一部が交代し、平成18年度以降の新たな担当者に対して講習会を行い、管理運営ならびに分析業務の向上を図ることとした。平成17年度は現在の担当者4名が機器分析センター機器の利用者講習会に参加した。これらの利用者講習会を9回実施した。
- ・ 管理会計システムを活用し、診療科別、部門別支出状況分析に着手し、2月に物流管理システム運用状況報告として院内にデータを公開した。

3 資産の運用管理の改善に関する実施状況

資産の効率的・効果的運用を図るための実施状況

- ・ 施設マネジメント専門委員会でヒアリング等を行い、施設の利用について既存施設利用実態調査結果第2次報告書を作成し改善計画の充実を図った。
- ・ 施設の利用実態を調査の上、研究室を若手研究者支援スペースに使用変更し、共同利用化を図った。
- ・ B1号館 期大型改修において、全てを全学共通スペースとして公募をかけ、使用者を決定するとともに、同エリア内に多目的スペースを設置し共有化を図った。
- ・ 施設関連データベース作成基本計画案の策定と実施に向けた建物リスト・スペースリスト等のデータ作成の準備を進めた。
- ・ 施設マネジメント専門委員会でヒアリング等を行い、施設の利用について既存施設利用実態調査結果第2次報告書を作成し改善計画の充実を図った。
- ・ 臨床工学技士2名を増員するとともに、MEセンターの副センター長に臨床工学技士を任命したことにより、円滑な運営及び安全管理を図った。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

1 評価の充実に関する実施状況

自己点検・評価の改善に関する実施状況

- ・ 平成16年度の評価結果で、構築された評価システムに従って自己点検・評価を実施し、大学運営への活用を実際に行っていくことが急がれるとのコメントがあったが、平成17年度は、大学評価本部において、平成16年度大学評価基本方針を見直して、「山梨大学大学評価基本方針」を策定し、今後の山梨大学の大学評価の方向性を示した。また、平成19年度に認証評価を受けることに伴い大学評価本部の下に置く評価室を拡充し、自己点検・評価体制を充実させた。
- ・ 平成18年度から全学的に実施する教員の教育・研究・社会貢献・大学運営の各領域に亘る業績を評価する「教員の個人評価」について学部等評価委員会を設置し、各学部の評価方針等を定めた。
- ・ 大学教員を除く常勤職員について、実績評価及び能力評価を行う新評価制度を平成18年度から実施することとした。
- ・ 大学評価本部において、平成16年度大学評価基本方針を見直して、自己点検・評価実施のための方針などを含んだ「山梨大学大学評価基本方針」を策定した。
- ・ 大学教育研究開発センターに教育活動企画・評価部門を立ち上げ、学生による授業評価アンケートを6月と12月に実施し、自由記載の部分を直ちに担当教員に渡し授業改善を図った。
- ・ 大学評価本部において、平成16年度大学評価基本方針を見直して、評価の結果については、社会に公表し、学内の教育・研究にフィードバックするシステムを含む「山梨大学大学評価基本方針」を策定した。

評価結果を大学運営の改善に活用するための実施状況

- ・大学評価本部において、平成16年度大学評価基本方針を見直して、評価の結果に基づき改善勧告及び顕彰を行い、改善勧告された者から、改善計画の提出を求めるなど、改善状況のフォローアップを行う「山梨大学大学評価基本方針」を策定した。
- ・「山梨大学における教員の個人評価方針」及び「教員の個人評価実施要領」を策定し、これに基づいた各学部等における評価方針等を定めて、教員の教育・研究・社会貢献・大学運営の各領域に渡る業績を評価する「教員の個人評価」を平成18年度から全学的に開始する体制を整えた。
- ・「教員の個人評価」における各種の調査票等を作成するための「新・教育研究業績データベースシステム」及び「評価支援システム」を構築した。
- ・教育研究活動データベースについては、独立行政法人大学評価・学位授与機構で現在検討中の大学情報データベース構築に際し、データ項目等仕様の提示があり次第、これに対応するため、連携に必要な機能強化について平成18年度以降検討を開始することとした。また、教育研究活動データベースは、点検・評価等（教員の個人評価）に利用が可能となるよう機能付加の改修を行った。
- ・大学運営データベースの説明会を開催し本格運用を開始した。
- ・1月に、附属中学校、幼稚園がISO14001を取得した。

2 情報公開等の推進に関する実施状況

大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する実施状況

- ・平成16年度の評価結果で、大学情報データベースについて、検討を加速して自己点検・評価に活用されることが期待されとのコメントがあり、平成17年度においては、教育研究活動データベースの活用に関連して、独立行政法人科学技術振興機構研究開発支援総合ディレクトリ（ReaD）についての情報収集を行った。この他、独立行政法人大学評価・学位授与機構で現在検討中の大学情報データベース構築に際し、データ項目等仕様の決定を待って、これに対応する教育研究活動データベースの改修、機能強化について平成18年度以降検討を開始することとした。
- また、教育研究データベースを活用して、「教員の個人評価」における各種調査票等を作成するための「新・教育研究活動データベースシステム」及び「教員評価支援システム」を構築した。
- ・教育研究活動データベースのデータを利用する研究者総覧システムにおいて、専門分野、研究テーマ、キーワード等を含む検索機能を強化する改修を行った。
- ・大学運営データベースの説明会を開催し本格運用を開始した。
- ・情報セキュリティポリシー及び情報セキュリティポリシー実施手順書を制定し、学内職員、本学学生及び関係者に周知した。これに基づき、情報セキュリティ対策の教育研修を実施し、意識の向上を図った。
- ・情報セキュリティポリシーの対象となる情報資産については、各部に調査を依頼し、情報資産台帳に登載するよう準備した。
- ・アクセスカウンターによりホームページの閲覧状況を確認し、閲覧が多い分野への情報の提供を充実させた。また、大学広報のあり方についてのコンサルタント会社の調査の中でホームページの問題点が明確となり、平成18年度以降にリニューアルを含む検討をホームページ専門委員会で行うこととした。

戦略的な広報手段・体制の確立を図るための実施状況

- ・平成16年度の評価結果で、戦略的広報について、調査検討の段階に止まっているため、検討の加速が望まれるとのコメントがあり、平成17年度においては、コンサルタント会社から広報体制、広報資料の見直し等について提案を受け、提案事項の実現に向けて、検討を進めた。
- ・コンサルタント会社から広報コンテンツに対する効果測定方法の提案を受け、ホームページ閲覧者に関する情報を解析するためのソフトを導入することとした。

情報公開法の効率的・効果的な対応の実施状況

- ・法人文書管理システムの更新について検討し、システムを更新した。
- ・現在オンライン請求を実施しているのは政府機関のE-GOVシステムのみであり、

本学への情報公開請求件数が平成 16 年度が 3 件、平成 17 年度は 0 件であったことを勘案し、当面オンライン化は見送り、今後の状況に応じて対応することとした。

その他業務運営に関する重要事項

1 施設・設備の整備等に関する実施状況

施設等の整備に関する実施状況

- ・ P D C A サイクルをベースとした施設マネジメント計画を営繕事業やスペース等テーマ別に見直しを行い、平成 17 年度施設環境整備費・小規模修繕費執行計画の作成、及びスペースの有効活用に向け施設マネジメントを推進した。
- ・ 時代に対応した施設整備計画を策定し、これに沿って施設の中長期計画の見直しを行い、財務常置委員会で公表した。また、駐車場及び駐輪場の整備並びに総合情報処理センター分室の移転を実現した。
- ・ 大学院医学工学総合研究部・教育部のための教育研究棟の整備計画を推進し、附属病院整備計画とリンクした整備計画の検討を進めた。また、既存スペースの有効活用により、大学院生用スペースを医学部キャンパス講義実習棟に確保し、今後も同スペースの確保に努めることとした。
- ・ 医学部附属病院病院経営管理部と P F I 事業の導入可能性について、資料収集及び調査を行った。今後も病院再開発の整備手法の検討を継続することとした。
- ・ 財務常置委員会施設マネジメント専門委員会でヒアリング等を行い施設の利用について、「既存施設利用実態調査結果第 2 次報告書」を提出し改善計画の提案を行った。
- ・ 甲府西キャンパスの各建物の入り口に案内板を設置し、学生をはじめ利用者の便を図った。
- ・ 甲府キャンパス体育館において、バリアフリー化を実行し、さらに整備計画の見直しを行い、K 号館の身障者トイレの設置を重点にバリアフリー化を推進した。また、医学部キャンパスでは、臨床講堂、附属病院の段差解消さらに附属病院放射線部の身障者トイレ改修等のバリアフリー化を推進した。
- ・ 病棟耐震補強が平成 18 年度施設整備事業に採択され、病棟耐震補強基本計画を基に実施設計に着手した。また、附属病院整備計画の従来の増築案に加え新たな建設案の検討を行った。

施設等の有効活用及び維持管理に関する実施状況

- ・ 施設マネジメント専門委員会でヒアリング等を行い施設の利用について、「既存施設利用実態調査結果第 2 次報告書」を提出し、全学共通スペースの確保等に関する改善計画の提案を行った。
- ・ 施設の利用実態を調査の上、研究室を若手研究者支援スペースに使用変更し、共同利用化を図った。
- ・ 宿泊研修施設（清里寮）や職員宿舎（小原宿舎）の有効活用の検討を行い、清里寮の廃止及び小原宿舎の留学生宿舎への転用を図った。
- ・ 施設実態調査を計画的に行い改善整備計画を立て、老朽施設の解消として甲府キャンパス体育館及び L 号館講義棟の改修工事を実施した。
- ・ 今後、学生寄宿舍の屋上防水工事等の整備を進めることとした。
- ・ 建築物の良好な維持管理を図るため、附属病院施設の法定定期報告を自前で行いコスト削減を図るとともに施設点検を行った。
- ・ 施設・設備の維持保全において、引き続きコスト削減に努めた。

2 安全管理に関する実施状況

学生等の安全確保等に関する実施状況

- ・ 学生の利用施設の安全確保のため、施設実態調査の結果をもとに、サークル部室 4 棟（A 棟・B 棟・C 棟・D 棟）について、順次整備・補修を行うこととし、平成 17 年度は C 棟の補修を実施した。
- ・ 本学における吹き付けアスベストの使用状況を調査し、その対策と併せ、ホームページにより公表した。また、安全確保のため、随時施設実態調査を行った。なお、評価

- 結果を基に棟ごとに必要な整備について検討し、学生寄宿舍の鍵の取替えを行った。
- ・ 機器分析センターでは、エックス線装置取扱主任者を3名任命した。また、部門環境マネジメントプログラムに特殊健康診断を受診する必要があるセンターの利用内容について記載し注意を促した。
 - ・ 実験・実習などの授業科目においては、学部ごとの改定版安全マニュアルに基づき手引き等を作成し、学生に事前に配付するなど安全・事故防止教育の徹底を図っている。
 - ・ 学生の実技器具等の点検整備を平成16年度に引続き実施するとともに、実技前の準備運動についても徹底実施した。また、老朽化した体育館の全面改修工事を行い、学生の安全確保を図った。
 - ・ 新入生に対しては、入学手続の際に学生傷害保険への加入を勧めるとともに、在学生の加入状況も把握した上で、学生傷害保険未加入者には、実験・実習等の授業の際に加入促進のための広報を行った。

職員の安全管理のための基本方針に関する実施状況

- ・ 職員等の安全確保を図るため、防災マニュアルを作成し、これに基づき9月に防災連絡訓練、2月に避難訓練、初期消火訓練を実施した。また、「職員定期健康診断実施要領」を見直した。

学生の課外活動等に関する安全管理に関する実施状況

- ・ 各サークル責任者のリーダーシップの育成や危機管理意識の高揚を図るため、リーダー研修を2月に実施した。なお、特に山岳・海洋など自然環境を相手とする活動については、顧問教員等の同行や指示を仰ぐことを推進した。
- ・ 従来の活動における安全管理等に加え、サークル活動におけるハラスメント防止についても講習を2月に行った。

構内における学生の身体・財産等に関する安全管理に関する実施状況

- ・ 施設実態調査を行い、下記の事項について改善を図った。
- ・ 外部侵入者による改善整備の一環として学生・職員への身体的危険防止のための看護宿舎周辺の環境整備を行い改善を図った。
- ・ 甲府キャンパス体育館周辺の環境整備を行い、外灯を設置した。
- ・ 医学科生が臨床実習を行っている附属病院病棟3階及び6階に学生並びに患者の防犯対策の一環として防犯カメラを設置した。
- ・ 学生自主学习室の使用について指導し、学生の防犯意識の向上を図った。
- ・ 学生寄宿舍の鍵の取替えを行った。
- ・ 学生の財産的被害のうち、金品の盗難に関連して、特に更衣を必要とする体育の授業における貴重品の管理について、当該授業担当教室と協議し、それぞれの体育施設における最適な管理方法を実施した。
- ・ 防災マニュアルに基づき、9月と2月の2回にわたり防災訓練を実施した。
- ・ ライフライン等の整備充実を図るため施設実態調査を実施し、これに基づき、防災マニュアルの充実を図っている。
- ・ 甲府キャンパス総合研究棟に節水バルブの設置等により、前年度比で水道使用量の削減を図った。
- ・ 効果の見込まれるハード・ソフト的対応について検討を行い、甲府キャンパスの総合研究棟に省エネ対策として節水バルブを設置した。さらに各電気機器の実動使用量を計測するため計量器等を設置した。
- ・ 学内環境美化運動の一環として毎月一回の教職員・学生によるキャンパスの清掃を定例化した。
- ・ 本年度の目標を定めた環境マネジメントプログラムを作成し、環境改善活動を進めている。

労働安全衛生法を踏まえた安全管理・事故防止に関する実施状況

- ・ 機器分析センターにおいて、エックス線装置6台すべてに対してエックス線取扱主任者を置いた。
- ・ 薬品管理システムを利用して作業環境測定の実施場所等を特定し、職員の作業効率を

向上させた。

附属病院における安全管理・事故防止に関する実施状況

- ・医療安全対策医療スタッフマニュアル（携帯版）を改正し4月に配付した。また、平成18年度版同マニュアルの改正作業を行った。
- ・無断離院者の搜索を迅速かつ適切に行うため、新たに無断離院マニュアルを作成し8月に配付した。
- ・適時、発生したインシデントを元に再発防止のための手順や注意点を掲載したりリスクマネジメントニュースを7回発行し、再発防止を図った。
- ・円滑な医療事故防止検討体制の構築を図るため、個別具体事例に基づく医療事故防止策検討ワーキンググループを適時組織することとし、6WGを設置した。（無断離院WG、インシデントレポートシステムWG、研修医の事故防止WG、放射線治療WG、化学療法WG、患者の意思確認WG）
- ・感染対策マニュアルを3月に改訂した。
- ・感染制御室を12月に発足させ、組織強化を図った。
- ・5月にN T T東日本関東病院副病院長を（228名参加）、11月に自治医科大学附属病院感染制御部長を（332名参加）講師に招き感染対策学内研修会を実施した。
- ・10月に防火・防災訓練（参加者93名）及び2月に大規模災害訓練（参加者276名）を実施した。
- ・1月に兵庫医科大学救命救急センターから講師を招いて災害・救急医療講演会を実施し、病院職員の意識啓蒙を図った。（参加者357名）
- ・事例検討会を3回（6月参加人員60名・10月参加人員68名・1月参加人員83名）実施した。
- ・安全強化月間を6月、11月に設定するとともに、部署毎に強化目標を定め職員の安全に対する意識の高揚を図った。また、その期間中安全管理室員が院内をラウンドしチェックするとともに、期間終了後各部署が自己評価を行った。
- ・安全活動報告会を2回（9月参加人員149名・3月参加人員231名）実施した。
- ・安全管理の職員研修（講演会）を2回（12月参加人員513名・2月参加人員380名）開催した。
- ・防災対策委員会の下に防災・災害対策室、防災・災害対策チームを設置し、委員会業務の円滑化と充実を図った。
- ・各委員会委員への相互乗り入れや感染対策委員会の審議状況を安全対策委員会で行うなど、整備した各委員会業務の円滑化と連携を形成できる体制を確立した。

・予算（人件費見積含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
収入			
運営費交付金	10,397	10,515	118
施設整備費補助金	158	160	2
施設整備資金貸付金償還時補助金	248	744	496
補助金等収入	-	40	40
国立大学財務・経営センター施設費交付金	51	51	0
自己収入	14,257	14,220	37
授業料、入学金及び検定料収入	2,994	2,487	507
附属病院収入	11,145	11,590	445
財産処分収入	1	1	0
雑収入	117	142	25
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,273	1,336	63
長期借入金収入	482	481	1
承継剰余金	-	3	3
計	26,866	27,550	684
支出			
業務費	19,946	19,757	189
教育研究経費	8,869	8,269	600
診療経費	11,077	11,488	411
一般管理費	2,976	2,718	258
施設整備費	691	692	1
補助金等	-	38	38
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,273	1,273	0
長期借入金償還金	1,980	2,471	491
国立大学財務・経営センター施設費納付金	-	0	0
計	26,866	26,949	83

2. 人件費

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
人件費（退職手当は除く）	13,115	12,920	195

3. 収支計画

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
費用の部			
経常費用	26,285	25,377	908
業務費	23,549	22,956	593
教育研究経費	2,506	2,096	410
診療経費	6,011	6,542	531

受託研究経費等	773	686	87
役員人件費	114	102	12
教員人件費	8,146	7,099	1,047
職員人件費	5,999	6,431	432
一般管理費	509	433	76
財務費用	356	356	0
雑損	-	1	1
減価償却費	1,871	1,631	240
臨時損失	-	69	69
収益の部			
経常収益	27,048	26,349	699
運営費交付金収益	10,172	9,416	756
授業料収益	2,679	2,577	102
入学金収益	371	344	27
検定料収益	99	88	11
附属病院収益	11,145	11,660	515
受託研究等収益	773	834	61
補助金等収益	-	39	39
寄附金収益	433	447	14
財務収益	4	3	1
施設費収益	-	14	14
雑益	114	137	23
資産見返運営費交付金等戻入	81	102	21
資産見返寄附金戻入	24	27	3
資産見返物品受贈額戻入	1,153	661	492
臨時利益	-	4	4
純利益	763	907	144
目的積立金取崩益	-	-	-
総利益	763	907	144

4. 資金計画

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
資金支出	28,535	29,935	1,400
業務活動による支出	24,207	23,262	945
投資活動による支出	983	1,325	342
財務活動による支出	1,980	1,763	217
翌年度への繰越金	1,365	3,585	2,220
資金収入	28,535	29,935	1,400
業務活動による収入	25,926	25,964	38
運営費交付金による収入	10,397	10,397	-
授業料・入学金及び検定料による収入	2,994	2,464	530
附属病院収入	11,145	11,591	446
受託研究等収入	773	829	56
補助金等収入	-	40	40

寄附金収入	500	504	4
その他の収入	117	139	22
投資活動による収入	458	216	242
施設費による収入	457	211	246
その他の収入	1	5	4
財務活動による収入	482	481	1
前年度よりの繰越金	1,669	3,274	1,605

・短期借入金の限度額

該当なし。

・重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

職員宿舍の土地の一部（山梨県中巨摩郡玉穂町成島1,559-1,16.38㎡）を譲渡した。附属病院の放射線総合デジタル検査システムの整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学附属病院の敷地を担保に供した。

・剰余金の使途

該当なし。

・その他

1. 施設・設備に関する状況

施設・設備の内容	決定額（百万円）	財源
・放射線総合デジタル検査システム ・屋内運動場改修 ・小規模改修 ・アスベスト対策事業	総額 692	施設整備費補助金（160） 長期借入金（481） 国立大学財務・経営センター施設費交付金（51）

2. 人事に関する状況

人事方針について

1) 教員人事について

学内共通的な組織の設置や充実、発展的成果が期待される研究プロジェクト等を推進するために必要な教員の配置を行うなど、緊急度、重要度に応じ、学長が施策的に行おうとする際の資源としての学長裁量定員を平成18年度から教授職で6名（助手であてる場合は、12名）を確保した。

教員及び研究者の流動性を高めるため、有期雇用が導入できるよう有期雇用職員就業規則を整備した。

海外先進教育実践支援プロジェクト、長期研修及び研究休職制度を活用し、海外での研修推進を図った。

「山梨大学における教員の個人評価方針」及び「教員の個人評価実施要領」を策定し、これに基づいた各学部等における評価方針等を定めて、教員の教育・研究・社会貢献・大学運営の各領域に渡る業績を評価する「教員の個人評価」を平成18年度から全学的に開始する体制を整えた。

2) 教員以外の職員の人事について

人事交流については、本年度新たに文部科学省に研修形態で1名の職員を派遣して

いるほか、関係法人等へ8名の職員を派遣している。部課長級については引き続き原則交流により採用したが、職員の内部登用促進について検討を行った。
 放送大学の講義を利用しての研修において選択科目を一般教養から職務上関連のある科目に重点を移すことにより、専門的人材養成を図ることとした。また、山梨県との職員研修の相互乗り入れについて検討を開始した。
 大学教員を除く常勤職員について、実績評価及び能力評価を行う新評価制度を平成18年度から実施することとした。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
16年度	118	-	118	-	-	118	-
17年度	-	10,397	9,297	527	2	9,826	571

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成16年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	

費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	118	費用進行基準を採用した事業等：退職手当 当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：118 (教員人件費：118) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：0 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務118百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	118	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし
合計		118	

17年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	181	成果進行基準を採用した事業等：教育改革プロジェクト、研究推進プロジェクト、連携融合事業、国費留学生支援事業、卒後臨床研修必修化に伴う研修事業 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：181 (教育経費：63、研究経費：46、職員人件費：72) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：教育研究機器188 運営費交付金収益化額の積算根拠 国費留学生支援事業については、予定した在籍者数を満たしたため、運営費交付金債務を全額収益化。 卒後臨床研修必修化に伴う研修事業については、予定されたプログラム定員における研修医が予定数に達しなかったため、当該未達分を除いた額64百万円を収益化。 その他の成果進行基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、115百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	188	
	資本剰余金	-	
	計	369	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	8,497	期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 当該業務に関する損益等

	資産見返運営費交付金	275	<p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：8,497 (役員人件費：102、教員人件費：6,642、職員人件費：1,753)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：土地2、その他機器275</p> <p>運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>学生収容定員が一定数(85%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資本剰余金	2	
	計	8,774	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	619	<p>費用進行基準を採用した事業等：退職手当、障害学生学習支援等事業、特別支援設備等、下水道受益者負担金、その他</p> <p>当該業務に係る損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：619 (教育経費：2、一般管理費：22、教員人件費：338、職員人件費：257、その他の経費：25)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：診療機器64</p> <p>運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>業務進行に伴い支出した運営費交付金債務619百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	64	
	資本剰余金	-	
	計	683	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし
合計		9,826	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
17年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	11 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費(手当相当) ・ 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費について、予定されたプログラム定員における研修医が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。 ・ 当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし

	費用進行基準を採用した業務に係る分	560	退職手当：550 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。 下水道受益者負担金等：10 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	571	

・ 関連会社及び関連公益法人等

1．特定関連会社

特定関連会社名	代表者名
該当なし。	

2．関連会社

関連会社名	代表者名
該当なし。	

3．関連公益法人等

関連公益法人等名	代表者名
該当なし。	